

# メディア展望

発行日 2010年2月20日  
発行回数 毎月一回  
発行種別 第三種郵便物認可

3 - 2010

発行所 新聞通信調査会  
電話 03(3593)1081  
<http://www.chosakai.gr.jp/>

## 日米「同盟」の在り方問う鳩山外交

### 「多極時代」を見ない偏向報道

金子 敦 郎

(大阪国際大学名誉教授)



「自立外交」は許されないのか

鳩山外交と日米関係の報道、特にその焦点になつている沖縄・普天間基地移設に関する報道に強い不満を感じている。鳩山外交が米国の不信と怒りを買ひ、日米同盟を危機に陥れているという。だが、こうした報道の元になつている情報の出どころは限られているように思える。なぜそんな事態が引き起こされたのかを知るには、もっと多角的な情報が必要だ。ブッシュ政権の力づくの一國主義の破綻と、米グローバルリズムの暴走の果てに世界は一気に多極時代に入り、核をめぐる状況も大きく変わろうとしている。その中で日米ともに劇的な政権交代が起こった。これからの日本外交、そして日米関係はどうあるべきか。その視点は全くというほど希薄なのだ。

「日米関係さえうまくいってれば、ほかの国との関係はすべてうまくいく」(二〇〇五年小泉首相)。「日米関係は歴史上最も成熟した二国間関係になった」(二〇〇六年小泉・ブッシュ共同声明)。  
両国首脳がこう自画自賛した日米関係。それから約四年、「米国の世紀」も「自民党政治」も終わった。世界はG7(G8)では何も決められない。G20が新しい「極」になろうとしている。問題ごとにどこに主導権があるのか分らない「無極」時代という人もいる。「日米関係」だけに頼っているわけにはいかない。「米国追従を脱して自立し、アジアの国としてアジアを重視し、東ア

### 目次 (三月号)

日米「同盟」の在り方問う鳩山外交	金子 敦郎	1
「小沢問題」報道は公平・公正だったか	増山榮太郎	5
第2回対外情報発信研究座談会		9
基調報告	向後 英紀	26
【メディア談話室】		
検察報道とメディアの建前	藤田 博司	36
【プレスウオッチング】		
揺らぐ民主党政権への期待感	池田 龍夫	38
【放送時評】		
KDDIと住商、JCOMで主導権争い	音 好宏	40
【海外情報】		
①欧オンライン新聞に再有料化の動き	広瀬 英彦	8
②米ニューメディア、情報発信では随分後進	金山 勉	35
③中国新聞界の十大ニュース選定	木原 正博	42
調査会だより		43
書評：「次に来るメディアは何か」	桂 敬一	44

ジア共同体を目指す」。鳩山外交が路線転換を掲げたのは当然である。  
米国の「知日派」はそうは受け取らなかった。鳩山新政権は米国から離れて中国に接近し、米抜きで東アジア共同体をつくらうとしていると「警告」、これを受けて日本側でも「知米・親米派」が「日米同盟を危機に陥れる」と大声を上げる事態になった。日米安保に直接かわってきた両国の一部政治家、官僚、学者・研究者などの知米・

親米、および知日グループ（「日米ロビー」と仮称する）が呼応したキャンペーンの様相である。「米国の過剰反応ではないか」「日本がアジア諸国との外交を重視するのは当たり前ではないか」「米国の中国への二者択一ではない」などと言いたい識者がワシントンにも東京にも、いくらでもいたはずだ。しかし、それを伝える報道はほとんど目にしていない。

「危機」がおり立てられ、鳩山首相が「日米同盟が外交の基軸であることに変わりはない」と弁明に追われる。国民は「新政権もやはり米国には逆らえないのだな」と受け取っていると思う。

鳩山外交がなぜ、こんな「騒ぎ」を引き起こしたのか。「日米ロビー」は自分たちが自民党の長期政権のもとでつくり上げた「いい」日米関係を政権交代で揺るがせてはならないと考えた。米国内には加えて、覇者が抱く特有の不安感がある。

米国は冷戦時代から西側陣営内の「自立外交」や「中立」の動きは、どんなに小さなものでも「米国離れ」「ソ連接近」と恐れて封殺し、時には秘密工作による政権転覆もやった。その「敵か味方か」の二元論が抜け切れない。米戦略には「敵」が必要なのだ。米国の威令が行き届かない時代になってきただけに、従順な同盟国・日本の動きには過剰なまでに神経をとがらせることになる。

### 米世界戦略の一部

「日米ロビー」の「鳩山外交つぶし」は、沖縄・普天間基地問題で一段と力が入っている。宜

野湾市住宅街に囲まれ市民を危険にさらしてきた米海兵隊飛行場を、名護市辺野古の海岸地域に移転させる計画が日米で合意された。しかし、地元住民は十年越しの反対運動を続けている。民主党が総選挙のマニフェストに計画見直しを掲げ、鳩山政権が生まれた。「日米ロビー」にとつては「政府間合意の履行が不可能になれば信頼は失われ、同盟が崩壊の危機にひんする」という一大事である。

政府間で決まったことに後からクレームを付けるのは確かに好ましくない。だがブッシュ政権は京都議定書、包括的核実験禁止条約、米ソ弾道弾迎撃ミサイル網禁止条約などから次々に離脱したり廃棄したりしている。オバマ大統領は「私も前政権の国際的約束が本当に国民のためになるかどうかを見直している」と語り、実際にブッシュ政権の東欧へのミサイル防衛網配備計画を大幅に変更した。

こうした事実ほとんど伝えられない一方で、せっせと報道されていることがある。日本は米国の核の傘に入れてもらい、その見返りに基地を提供し、守ってもらう。これが安保条約だ。だから米国の言う通りになるしかないし、日米は対等ではあり得ない、と。米国でよく言われる「安保ただ乗り論」の裏返しだ。これで日米安保を説明するならば、国民をミスリードすることになる。

日米安保体制は敗戦・軍事占領の前から始まっている。太平洋戦争が終わりに近づき、米政府が

日本占領の準備に入った。軍部は沖縄を本土から切り離して（国連）信託統治の名の下に軍が管理し、自由に使いたいと主張したが、ルーズベルト大統領は認めなかった。占領そして朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク・アフガニスタン戦争と、戦争のたびに米国にとつて在日米軍基地の価値が高まり、日本の役割が拡大していった。日米安保条約が全世界的な米軍事戦略の一部に組み込まれていることがこの歴史に示されている。米軍が日本を守るのは自身の「戦略体制」を守るためでもある。

### 一体化—安保も経済も

日米安保体制はその後「深化」をたどり、ソ連をならむ「不沈空母」（一九八二年ワシントンで中曽根首相）とされ、日米は「運命共同体」になった。小泉政権のころからは「同盟」と呼ばれるようになった（「同盟」を最初に使ったのは一九七九年訪米で大平首相）。

冷戦が終わり仮想敵・ソ連が消滅した時、日米安保条約も北大西洋条約機構（NATO）も役割を終えたと思われた。米国内では軍事戦略転換を求める声が上がった。しかし、ネオコン（新保守主義者）が巻き返しに出る。ソ連崩壊によって生まれた米一極支配体制（覇権）を固め直し、永久化しようとする戦略再構築に乗り出した。これが欧州ではNATOの東方拡大（旧ソ連圏東欧諸国の取り込み）、アジアでは日米安保再定義となった。

日米安保の新たなガイドライン（防衛協力の指

針)が「日米ロビー」によって設定され、安保条約の適用範囲は「周辺事態」へと広がった。「9・11テロ」に続いてアフガン・イラク戦争が起こると、日本は「ブッシュの戦争」を丸々支持するユニークな国になった。陸海空自衛隊が遠く中東の事実上の「戦闘地域」へ派遣された。「日米ロビー」は憲法九条の拡大解釈を積み重ねることで、安保体制をここまで「日米一体化」させることに成功したのである。

並行して日米経済の「一体化」も進んだ。安保条約は前文と第二条で国際経済と両国経済の面で協力するとうたっている。日米の経済関係は、貿易摩擦に始まり、経済摩擦に拡大し、米国の「構造改革要求」(「異質の国」を米国ルールの国に改造する)で対立が頂点に達したが、日本が米グロバライゼーションを受け入れて終息した。

自由市場と競争が金科玉条の原理となった。会社は働く者のものから株主のものになった。年功序列賃金や終身雇用制度は時代遅れの因習とされ、成果主義が取って代わった。労働者派遣法が改定され、非正規社員が労働者の三分の一になった。大店法改正で地方の町まで大型スーパーが進出し、地元商店街の灯が消え、昔ながらの地域社会が消滅しようとしている。

こうした「最も成熟した二国関係」と日本人の一般的な「米国観」の間にはギャップがある。米国追随、米国一辺倒。「米国の五十一番目の州だから」と自嘲する人もいる。国際機関ではよく

「米国の投票機械」と批判される。筆者はワシントンの七年間を含め四十年近い記者生活を経て最近まで十年間、私立大学で教えた。その学生たちでこうした対米観はそのまま投影されている。

「米国? 威張っている。反感を感じる。日本は言いなり。留学したいとは思わない」。これが大勢である。有名大学ではないし、政治や外交を積極的に勉強しようという学生ではない。新聞はほとんど読んでいない。普通の家庭の子どもたちである。日米関係は危ういと実感した。

### 日米中三角形の「かたち」

鳩山外交をめぐる「日米摩擦」の核心にあるのが、「中国」と「抑止力」である。ソ連は消滅したが「冷戦思考」は根深く残っている。覇権国・米国の軍事戦略には「敵」がないと困る。それは中国である。日本を「中国寄り」にさせてはならない。「日米ロビー」の共通戦略だ。

しかし、米国は冷戦時代から中国を敵視しながら、日本の頭越しに実利外交を展開してきた。日本にも「日本の利益」がある。「同盟」といつても日米の利益がすべて一致するわけではない。オバマ大統領は東京での演説で「強く豊かな中国」は地域の安定と発展に不可欠で、米国は中国を封じ込めることはしないと声明している。ブッシュ戦略からの切り替えは鮮明である。

中国と米国は人権、台湾、軍備・軍縮などの対立要因を抱えている。両国の間では時には大きな波風も起こる。だが貿易、投資、金融などの経済

関係は今や深く絡み合ってしまった。冷戦時代の米ソ関係が「核の相互抑止」(MAD)の枠にはめ込まれたように、両国間には「経済MAD」が成立したという人もいる。

日米中三国の間には「三角形」の関係が形成されつつある。これはイデオロギーを超える現実だ。その三角形が正三角か二等辺三角かの問題である。メディアは鳩山外交が引き起こした「騒ぎ」を、それを考えるいい機会にすべきだった。

### 沖縄海兵隊の「抑止力」とは

普天間基地駐留米海兵隊は中国や北朝鮮の脅威に対する抑止力だから、グアムに引き揚げることはできないとされる。では、どんな脅威があって、それを海兵隊がどう抑止しているのか。沖縄海兵隊と在日米空軍や佐世保を母港とする米第七艦隊の抑止力は一体のものと思われるが、それぞれが別々に抑止力を働かせているのだろうか。自衛隊は兵力二十七万人、F15など戦闘機千八百機余り、イージス艦を含む護衛艦に潜水艦、機雷艇など三百隻を有して世界有数の戦力といわれており、その専守防衛の抑止力はどんな役割を担っているのか。こうした点についての報道はない。

「安全保障」とか「抑止力」が持ち出されると、メディア(鳩山首相も岡田外相も)は思考停止してしまうようだ。普天間問題がどう決着するのか全く分からないが、そこを詰めないでいい解決が見つかるとは思えない。

冷戦時代、北朝鮮が後ろ盾とした中ソが対立を

始めた。その不安のうちに冷戦が終わり、孤立無援の国として取り残された。朝鮮戦争は休戦状態のまま。米国がイラクでやったような「レジャー・チェンジ」に出るのではないか。何発かの核を持ってその「脅威」を「抑止」できる。

金正日総書記はそう考えた。核を持ったから韓国を制圧し南北を統一しようとか、日本を侵略しようとは考えていない。できるとも思っていない。北朝鮮軍は韓国軍に絶対にかなわない（防衛省専門家）そうだ。金総書記は核を使えば自分の政権も国家もおしまいだと百も承知である。独裁者は権力維持には極めて敏感だ。

北朝鮮が核を使うとすれば、軍事的に追い詰められて政権が崩壊に瀕し、自暴自棄の国家自殺に出たときだ。そうさせない外交が最も有効な抑止力になる。「宥和」ではなく現実主義である。着地点は戦争終結の平和条約による「政権存続」。金総書記はそれが欲しくて瀬戸際外交を続けている。

中国の「脅威」は複雑である。軍事力を増強している、その意図が不透明だ。米国がこう警告を繰り返して、それが信じられていく。中国の軍拡は、毛沢東の「ゲリラ戦争」を引き継いだままの軍隊を大急ぎで近代化するところから始まったが、経済発展に合わせて加速度が付き、米国との覇権争いの様相を呈してきた。

米軍部は冷戦時代、ソ連の脅威を誇大に言い立てて軍備増強を正当化してきた。アイゼンハワー

米大統領は退任演説で米国は軍産複合体に支配されてしまうと警告したが、効果はなかった。こうして米軍は常にソ連に対して圧倒的な優位を維持していた。「脅威」と騒がれる中国の軍事力は、実際は米軍と比べれば核戦力も通常戦力もまだ大人と小児だ。米軍はグアム島を戦略拠点に設定してアジア・太平洋の戦力を再編成する計画を進めているが、これを見ても米軍が中国を差し迫った脅威とは見なししていないことは明らかである。

米中間には台湾海峡での衝突の可能性が存在する。最近米国が台湾にミサイルや多目的ヘリなどの売却を決め、中国が反発するという「波風」が立っている。米国は中国と台湾の軍事力バランスを適度に保つことで衝突を抑止してきた。これは米国の基本戦略で、中国も今はこの「相互抑止」状況を力に変えようとは考えていない。

米海兵隊がグアムに引き揚げたら「抑止」が崩れて北朝鮮や中国が攻めてくるとでもいうのだろうか（荒唐無稽）。そんな感じの報道があふれている。

### 「核の傘」はどうなる

冷戦が終わったとき米国では「核戦略」見直しの声が上がったが、ネオコンにつぶされた（前述）。ブッシュ大統領（父）は世界中に前進配備されていた戦術核の本土への撤収に取り掛かっていた。核戦略の中核、戦略空軍司令官を退任したばかりのバトラー將軍ら軍トップにいた何人もの退役將軍・提督がそろって「核廃絶」へ向けた核

兵器の大幅削減や核先制攻撃の放棄などを提唱して「將軍・提督の反乱」と注目を集めた。

オバマ新戦略はこれを生き返らせたものともいえる。キッシンジャー（元國務長官）、シュルツ（同）といった軍事外交の長老が「核兵器の目的は相手に核を使わせないことに限定」するよう提言している。事実上、核先制不使用である。米国はそれに代わる十分な通常戦力を持っている。軍事専門家の間では核に頼る抑止戦略を見直して精密誘導兵器などの通常戦力を使う新たな抑止戦略が具体的に検討されている。

核をめぐる状況は大きく変わってきた。その背景には人道主義の高まりがある。対人地雷やクラスター爆弾は条約で禁止された。核兵器はたとえ小型戦術核でも破壊力は通常兵器とけたが違う。北朝鮮が核を使用、戦術核で懲罰したとする。数十万から百万人レベルの一般国民が犠牲になる。彼らには責任がないどころか、抑圧政治の犠牲者である。中国やイランの人権弾圧を激しく非難している米国がそんなことができるとは思えない。核の役割を減らしていく重要な一歩だと思う。

「オバマの核廃絶」に対して日本政府は米国の「核の傘」を弱めることのないよう、地中貫通小型核や核ミサイルによる「核抑止」体制を維持してほしいと米政府に「陳情」したと報道されている。核をめぐる新しい状況や北朝鮮の「脅威」の実態を考えると、唯一被爆国の行動として誠に残念というほかはない。

# メディアにも求められる説明責任

## 「小沢問題」報道は公平・公正だったか

増山 榮太郎

(時事総研客員研究員)

小沢一郎・民主党幹事長の土地購入疑惑をめぐり東京地検特捜部は二月四日、嫌疑不十分として小沢を不起訴処分とした。一年間にわたり政局を揺るがした「小沢問題」は一応終息したかに見える。

「政治とカネ」をめぐる東京地検特捜部（以下特捜部と略す）の捜査に対してマスメディアも精力的に取り組み、膨大な記事を流し続けた。だが、これに対して特捜部の意図的情報リークを一方的に流し世論操作にくみしたとの批判も高まった。メディアの報道は公平・公正だったのか。若干の私見を交えつつ検証してみたい（敬称略）。

### 小沢は永遠の灰色か

小沢は、不起訴処分が決定した当日の記者会見で「公平公正な検察当局の結果として受け止めている」と言いつつ自らの潔白を表明、幹事長統投の意向を明らかにした。

だが、一夜明けた翌五日の在京全国紙の社説欄を見ると、「このまま統投は通らない」（『朝日』）、「重大な政治責任は免れない」（『読売』）など道義的、政治的責任を追及する論旨で共通していた。その上で「責任を果たすことができないので

あれば潔く幹事長を辞任するべきである。」（『朝日』）と一歩踏み込んだ論調も見られた。また、符節を合わせたかのように各紙は世論調査の結果を掲載したが、「小沢氏は辞任すべきだ」という回答が朝日の68%を筆頭に軒並み七割前後の高率を示した。鳩山内閣の支持率も40%台前半に落ち込み、一部調査では不支持率が支持率を上回った。

「政治とカネ」をめぐり、小沢に対してさらには鳩山内閣に対して世論の評価がいかに厳しいかが分かる。また、有識者の声を紹介した『東京』二月五日付で、高村薫（作家）は「（不起訴でも）小沢さん本人と民主党の対応、秘書三人が逮捕・起訴されたことに対する小沢さんの道義的責任は残っており、これで終わったとは思っていない」、また小川仁志（徳山高専准教授）は「検察が技術的な問題で起訴できなかっただけで、国民は誰も小沢さんの言う通りなんて思っていない。不起訴では永遠の灰色のまままだ。シロでもないのに政治の世界に君臨してもいいのか」と手厳しい。

だが、ちょっと待ってもらいたい。不起訴とは法律論的に言えばシロである。また、仮に起訴されても最終判決（最高裁判決）が下るまでは原則

的に「無罪」（推定無罪）として扱われるべきである。欧米では人権問題との関連からこの問題は厳しく扱われており、場合によっては名誉棄損の対象になり得るのである。

かつてロッキード事件の際、元官房長官・二階堂進は不起訴処分になったが、当時「灰色高官」とメディアから呼称された。これに憤った二階堂は「一生、『灰色高官』と言われ続けるのはたまったものではない。いっそのこと、起訴されて裁判で黒白を付けてもらいたいほどだ」と筆者に対してぶちまけていた。しかも、小沢本人に対しては「灰色」どころか「巨悪」論も堂々とまかり通っている。だが、この問題を小沢自身の身から出たさびと笑っているのか。

ここで筆者の立場を申し述べたい。筆者は小沢と一切の面識もないし、好悪の感情もない。むしろ、現在の民主党での独裁的な采配さいはいには極めて批判的である。従って別な意味で、一刻も早く幹事長職をお辞めになることが本人にとっても民主党にとっても良いことだと思っている。

本題に戻る。小沢灰色論、あるいは巨悪論を述べる人たちが、あるいは道義的、政治的責任を問うメディアの論説委員諸氏たち、さらには世論調査に回答した人たちは何を根拠に小沢観を述べているのだろうか。推測するところ、メディアから洪水のように流れた小沢関連記事を通じてであることはまず間違いあるまい。もちろん、それが公平・公正、かつ客観的報道であれば問題はない。

むしろ「国民の知る権利」として大いに称揚すべきである。だが、民主党が言うように「検察当局の意図的リーク情報」を一方的に流したとすれば由々しき問題である。さらにメディアの本来的役割について次のような指摘があることも忘れてはならない。

「権力の監視はメディアの使命であり、小沢氏に対しても厳しい視線を持つことは必要である。しかし、検察も巨大な権力である。メディアはこれを監視する機能を放棄してはならない」(『東京』二月九日付、北大教授・山口二郎「本音のコラム」欄より)。従って、ここでは以上のさまざま

まな見解を加味しつつ本題に入るが、その前に「小沢問題」なるものを時系列で追ってみる。

### 特捜部の狙いは何か

「小沢問題」の発端は特捜部が昨年三月、西松建設の違法献金事件をめぐる、小沢の公設秘書・大久保隆規を逮捕、起訴したことから始まる。当時、民主党代表だった小沢は政治責任を問われ、二カ月後の五月に代表辞任に追い込まれた。総選挙を目前に控え、大久保逮捕は民主党を不利に陥れるための検察側の政治的意図ではないかとの批判もあった。民主党は八月三十日の総選挙で圧勝、政権与党の座に就いたが、特捜部の捜査は水面下で執拗に続けられた。どうやら西松事件をめぐる捜査は本番捜査の第一ステップで、最終目標は小沢の選挙区の岩手県胆沢ダム入札をめぐるゼネコンの不法献金の解明そのものにあることが次

第に明らかにになった。ズバリ言えば、ゼネコンの裏金が本丸・小沢に違法に献金されたのではないかという疑惑である。事実、後で分かったことだが特捜部は夏ごろ、別の贈収賄事件で服役中の水谷建設の元幹部から〇四、〇五年の二回に分け五千万円ずつ小沢の秘書に渡したとの供述を得ていた(このことは後に『産経』、『東京』のスクープ記事として報じられたが、特捜部の取り調べに対して名指しされた秘書はいずれも否認している)。

一方、マスメディアもこの事件に関心を示していたことは言うまでもない。いち早く報じたのは『読売』十月十五日付朝刊のスクープ記事だった。小沢の政治資金管理団体「陸山会」事務局が、四億円の土地購入をめぐる政治資金規正法に基づく収支報告書に虚偽の記載をしたことを報じた。これをきっかけにメディア各社は「小沢問題」をめぐって熾烈な取材合戦に突入した。

年明け一月十三日、特捜部は陸山会とゼネコン鹿島などを強制捜査、十五日にはかつて小沢の私設秘書で陸山会会計責任者だった衆院議員・石川知裕、同じく池田光智、十六日は大久保をそれぞれ逮捕した。また特捜部は小沢に対して任意の事情聴取を求めた。

一月十六日は民主党大会の日である。小沢は、大会席上自らは「潔白だ」とした上で「私は断固として戦っていく」と対決姿勢を鮮明にした。それに先立ち小沢は、鳩山首相と会談した際、鳩山から「(検察と)戦ってください」との言質を得

たことを明らかにした。ロッキード事件以来、検察の汚職捜査に立ち会ってきた小沢には検察に対する抜き難い不信感がある。この段階で「小沢問題」は一転して、小沢vs検察の全面対決の様相を濃くしてきた。

民主党内も小沢の「対決宣言」を受けて小沢擁護に回り、メディアが流す関連記事は「特捜部が世論対策のため意図的に情報をリークしている」として「捜査情報漏洩対策チーム」(代表・小川敏夫党広報委員長)を立ち上げた。元検事の小川はメディアの流す記事が「独自取材か検事のリーク情報かを具体的に検証する」と述べた。

また総務相・原口一博は一月十九日の記者会見で、「関係者」によるという報道は何の関係者か分からない。そこを明確にしないと電波という公共のものを使ってやるのは不適切だ」と一歩踏み込んだ報道批判をした。原口の発言は、テレビなどの監督官庁のトップだけに「政府による言論統制」との批判を浴びた。原口はその後「放送内容に対する介入ではない」と釈明した。

本来マスメディアは小沢vs検察の対決構図に対して第三者であるはずだが、メディアにも批判の矛先が向けられた形である。民主党の狙いが特捜部の捜査をけん制し、併せてメディア報道に水を差すことにあることは明白である。だが、一連のメディア報道に対して司法関係者だけでなく、一般世論にも批判的な声が高まったのも事実だ。

それを助長したのは週刊誌などの雑誌ジャーナ

リズムの検察批判、メディア批判の記事であり、さらにはネット上にあふれるおびただしい情報のはんらんだ。加えて被疑者として特捜部によって収監、取り調べを受けた元外務省主任分析官・佐藤優『国家の罟』、衆院議員・鈴木宗男『闇権力の執行人』、同『汚名』、堀江貴文『徹底抗戦』など一連の著書が特捜部の取り調べの過酷な実態を相次いで暴露した影響も大きい。佐藤はその著書で「国策捜査」という表現で特捜部の捜査が政治的、恣意的に行われることを明らかにした。

本来特捜検察は、秋霜烈日、正義の権化、「巨悪」を摘出する日本最高、最強の捜査権限を持つが、検察当局への批判は取りも直さずこれを取材源とするマスメディアへの批判にも通底する。メディアはこの批判にどう応えたか。

#### 問われるメディアの姿勢

雑誌ジャーナリズムで厳しい特捜部批判を展開したのは『週刊朝日』『週刊ポスト』等。『週刊朝日』は一月二十九日号で「検察の狂気——これは犯罪捜査でなく権力闘争である」と銘打ち、特集を組んだ。執筆者は「フリージャーナリスト・上杉隆+本誌取材班」とあるが、その中で「石川議員が逮捕されるとほぼ同時に供述内容がメディアに流れ始めた。密室であるはずの取調室の会話がなぜ、即時に洩れてくるのだろうか。それは検察のリーク情報に他ならない。(略)記者クラブメディアはその情報に乗って世論を作る」と半ば断定的に検察のリーク情報と決め付けている。ちな

みに記者クラブメディアとは、新聞協会所属の新聞・通信・テレビ各社の取材記者を中心とする「司法記者クラブ」を指す。この記者クラブには雑誌記者、フリージャーナリストの加入は認められていない。検察側の対応も「司法記者クラブ」加入記者の取材を優先させている。従って「検察・報道癒着論」の理由の一つにもなっている。

もちろんメディア側にも反論はある。例えば読売社会部長・溝口烈は二月五日付同紙で「政権最高実力者の周辺で発覚した資金疑惑への国民の関心は高く、これに応える報道は高度の公共性・公益性を有する。根拠のない無責任な報道批判に対しては、四十人近い記者が『検察リーク』とはほど遠い取材努力を重ねている」と述べている。筆者は司法取材の経験はないが、聞くところでは特捜部担当にはよりすぐりの敏腕記者が配置され、特ダネ合戦も激しく、夜討ち朝駆け取材は常態だという。しかも、取材相手は守秘義務をタテに口が固い。「鉄壁にキリで穴を開けるような取材」(取材記者) というのが事実であろう。

だが検事も人の子だ。朝夕取材に通ってくる担当記者には情も移る。最近の特捜部は世論に敏感なだけに、都合のよい情報をリークすることもあながち否定できない。例えば同じ日に同じ内容の記事が複数のメディアに流れることが散見される。これは特定の検事が流したとみられても仕方がない。取材には「ウラ取り」(別取材源からの確認作業)が必要だが、これがなされているかに

ついて疑問の声もある。また原口総務相が指摘したように「関係者によると」と取材源をボカした記事が目立つが、「関係者」とは担当検事なのか法務事務官なのか弁護士なのか判然としない。もちろん取材源秘匿が必要な場合もあるが、多用するとリーク情報と取られかねない。

最後に重要なことだが、前述の山口北大教授が指摘したように、「巨大な権力・検察」への監視・批判については筆者のみだろうか。側聞するところ、検事側は不都合な記事、批判的記事を書く記者(さらには当該メディア社)に対して「出禁」(出入り禁止)の報復措置を取るといふ。出禁になれば特落ちになりかねない。検察批判はメディアでタブー化しているという。

真偽のほどは分からないが、週刊誌ジャーナリズムが取り上げる検察批判記事は、マスメディアではほとんど見かけない。例えば「検察の裏金」情報を漏らしたとされる元大阪高検公安部長・三井環は、別件の犯罪容疑で逮捕起訴され一月十八日、刑期満了で出所した。その記者会見は、激しい検察批判に終始していたが、一部のメディア以外はほとんどが黙殺した。検察当局への配慮だとすれば形を変えた言論統制にならないか。今、マスメディア報道に対してはさまざまな疑問、批判がある。メディアこそ「説明責任」を果たすべきではないか。それこそがメディアの信頼醸成の唯一の方法である。



## オンライン新聞に再有料化の動き

### 欧州、フリーペーパーにも試練

さまざまな問題に直面し、絶え間ない変動にさらされた二〇〇九年が過ぎ、一〇年を迎えた。その節目を挟んで、新聞界にも幾つもの変動が生じている。それらはいずれも、過去の経緯を受け、今後の展開につながる継続的変動の一環でもある。

その一つに、有料が通常であった新聞が、インターネットやフリーペーパーの影響でオンライン版を中心に無料化した後、再び有料に復帰する動きが生まれてきた段階での事例がある。

ドイツでも、オンライン版の新聞は無料化されてきたが、同国最大の新聞グループ「アクセル・シュプリング」が「無料の文化」に反発して、傘下の『ハンブルガー・アーベントブラット』と『ベルリナー・モルゲンポスト』二紙のウェブ版に掲載される記事の有料化を決定した。印刷新聞の購読者は、ウェブ版は無料で読むことができるが、こうしてドイツのウェブ新聞も、有料化の時代に回帰することになった。

イギリスでは、「ガーディアン・メディア・グループ」傘下の主要新聞『マンチェスター・イブニング・ニューズ』が、有料部分を残しながらフ

リーペーパーに転換してから四年近くが経過したが、一〇年の到来とともに有料新聞主体の体制に復帰することになった。同紙は〇六年四月から、マンチェスターの都心部では無料、その他の郊外では有料としてきた。しかし一〇年に入り、地域的な区分を廃止、曜日による区分けに転換、月曜日から水曜日までと土曜日については、マンチェスター市内も含めた全地域ですべて有料とした。しかし、木曜日と金曜日はこれまでと同様に都心は無料、郊外は有料の区分けをそのまま残した。

イギリスABCの規則は、無料部分はすべての曜日を通じて固定しなければならないとしている。『マンチェスター・イブニング・ニューズ』は無料部分を木曜と金曜に集中させているが、交渉の結果、例外的事例として、この配布方式が認められることになった。

『ロンドン・イブニング・スタンダード』もこの影響を受け、無料に転換して部数を二倍以上に増やしたが、現在はロンドン郊外のニューススタンドでは有料とする計画を検討している。

同じイギリスの代表的金融新聞『フィナンシャル・タイムズ』は、オンライン版で強固に有料制を続けてきた結果、購読料の値上げと企業購読者の三割増で、オンライン版発刊後初めて、購読収入が広告収入を上回る成果を収めた。

だがこの成果も、『フィナンシャル・タイムズ』はかなりの購読料の上昇でも打撃を受けない企業が購読者の大部分を占めるといって、新聞界で独自

の立場にあることを、無視はできないという。

次は新聞助成問題である。

フランスではサルコジ大統領が〇九年一月に、成年に達するすべての若者に好みの新聞を一年間無料で提供する計画を目玉とする大規模な助成策を公表し、世界の注目を浴びた。この問題が現在まで引き継がれており、〇九年十月下旬にフレデリック・ミッテラン文化・コミュニケーション大臣が、十八歳から二十四歳までの読者に好みの新聞を一年間無料で購読させる「マイ・フリーペーパー」計画を公式に開始した。

一方オランダでは、教育・文化・科学大臣がジャーナリズムに対する資金助成の増額を、議会から獲得した。しかし、これは新聞そのものに対する政府助成という形ではなく、政府が全国三十紙の若いジャーナリスト六十人に、二年間の契約で資金を助成するという方式を取っている。

最後に、〇九年にフリーペーパーは特に深刻な影響を受けた。過去一年間に世界全体の部数は四千三百万部から三千七百万部へと12%減少し、ヨーロッパでは特に影響が大きく、18%減少した。このような危機の中で、一〇年早々に、アイルランドのダブリンで新たなフリーペーパー『メトロ・ヘラルド』が創刊された。

こうしてヨーロッパの新聞界は問題の領域を問わず、互いに並行しながら、絶え間なく変動を重ねていくのである。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

## 第2回・対外情報発信研究座談会

2009年12月11日

〈出席者・敬称略〉

有 山 輝 雄(司会)  
 (東京経済大学教授)  
 伊 藤 陽 一  
 (国際教養大学大学院教授)  
 桂 敬 一  
 (立正大学講師)  
 向 後 英 紀  
 (日本大学教授)  
 前 田 耕 一  
 (新聞通信調査会顧問)  
 長谷川 和 明  
 (新聞通信調査会理事長)  
 山 内 豊 彦  
 (同盟育成会理事長)  
 於・通信社ライブラリー

## 対外広報活動とプロパガンダ

## VOAに見る米の情報政策

はじめに

長谷川理事長 今日とは多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

第二回対外情報発信研究会を始めます。前回、座長を務めていただいた江口先生が十一月十五日、突然お亡くなりになりました。江口先生には私ども調査会の理事としていろいろご協力いただき、かけがえのない重要なメンバーを失って残念に思っております。この席を借りまして改めて江口先生のご冥福をお祈り致します。

今後の研究会の運営につきましては、これまで長く私どもの研究事業に貴重なご助言をたまわっております有山先生に司会をお願いし、お忙しいにもかかわらず快く引き受けていただきました。

第一回の研究会では江口先生から対外情報発信全般について、伝統的なメディアの枠を超えた幅広い分野にわたって包括的、総合的な基調報告をしていただき、それに基づいて諸先生の間で活発な議論をしていただきました。本日はその第二回として、向後先生から具体的なテーマの一つとしてVOA (Voice of America) について報告を

伺い、皆さんの率直なご意見をたまわりたいと思っております。

それでは有山先生、会議の進行をよろしく願います。

## VOAを変えた東西冷戦

有山(司会) 今回の対外発信研究会の企画をお立てになった江口先生が急逝されました。第一回の時に江口先生から話を伺いました。江口先生のお考え、対外発信を研究するに当たり江戸時代から現代に至る大きな構想を話されました。いろいろお考えがあったのだと推察しておりますが、具体的に江口先生から聞いていたわけではないので、難しい問題を抱えているとは思いますが、始まったわけですから、江口先生の遺志を継いだ形での研究を成就したいと思っております。よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

本日は、お手元にある「米情報政策を見る」を向後先生からご報告いただいて、それを基に討論したいと思えます。よろしく願います。

向後 六月の第一回の会に参加させていただき、その時江口先生からVOAを次に報告してほしいと言われました。NHKの放送文化基金の援助を受けて沖縄の戦後の放送史を研究することになりました。あそこはVOAと宗教団体の極東放送、共にアメリカの前者は政府、後者は民間団体ですが、日本の本土とは特殊な状況にあるということで、私がVOAと極東放送を担当することになった話を聞いて、それが江口先生の頭に

あったのかと推察しております。

VOAは一九四二年にスタートして現在も行われていますが、前回の座談会で例えばベトナム戦争前と戦争後、VOAがどう変わったかというような大変重い宿題を頂きました。このために、アメリカの情報政策の動きを押さえておく必要があると思います。インフォメーションプログラムという非常に散文的な言葉を使っていますが、実は大変深い意味があるような気がしまして、取りあえず冷戦期まで米の情報政策を中心にVOAの発展をたどってみました。

ベルリンの封鎖が行われてからアメリカとソ連の冷戦体制がはつきりしてきたといわれていますが、一九四八年から四九年ですか、VOAの対ソ連放送が非常に強化されてきて、今までの公正正確に伝えれば良いということがプロパガンダに変わってくるのですね。

そのころ沖繩でも、どこにVOAを置くかという調査が始まっています。どういうことかというのと、VOA本部はニューヨークにあつて、ニューヨークから直接短波でソ連まで届きますが、ジャミングが激しくなるので、もう一つリング状にソ連を囲むような形でVOAの放送ができないか。つまり鉄のカーテンを貫くという発想の下で、どうも沖繩が位置付けられたらしい。それとフィリピンとでリング状に持っていく。

はつきり分からないのですが、四八年ぐらいから調査が始まって結局、沖繩の一番北の奥間に決

まりました。現在日航のリゾートホテルがありますが、一番電波状況が良かったらしい。沖繩では五三年から中国と朝鮮、ソ連向けの対外放送を、短波と中波を使ってやっています。今回調べてみて冷戦という大きな世界構造の中に沖繩も巻き込まれていたんだなということを感じました。

VOAはアメリカ政府機関が管理運営する放送事業体で、ラジオ、テレビ、インターネットなどのメディアを使ってアメリカと世界に関する情報を海外に発信しています。本部はワシントンにあり、予算は一億九千万ドル、職員数は千三百人、放送時間数は週に千五百時間、使用言語は四十五言語。視聴者数は推定で全世界一億三千二百万人(二〇〇八年現在)。現在、テレビもインターネットも使っています。インターネットでVOAのラジオ放送を聞けますが、テレビもワールドネットがVOAに吸収されたような形でやっているそうです。

#### VOAの開局と足跡

VOAは真珠湾攻撃から三カ月後、一九四二年二月二十四日、戦時情報局(OWI、Office of War Information)が運営する米国の海外放送局として開局しています。最初の放送がドイツ語のニュースで、冒頭「きょうから毎日、皆様にアメリカと世界のニュースをお伝えしてまいります。いいニュースも悪いニュースもあります。しかし、私たちは真実を提供します」というアナウンスで始まっています。



第2回対外情報発信研究座談会



有山輝雄氏

開局日のニュースはVOA本部があるニューヨークのスタジオから短波でBBCに送り、BBCが中継で中波と長波でヨーロッパに送信した。つまりこの時期、直接ヨーロッパに送れる強烈な送信機はなかったということですね。二月二十四日にはドイツ語のほかにフランス語、イタリア語のニュースも放送されたそうです。

ホームページを見ると、この二つは「インディペンデント」と書いてありますが、行政府や立法府とは別の機関であるという意味に私はとらえています。VOAは国際放送局の一部門で、基本政策は放送経営委員会が策定している。ですから、国際放送局は施設の提供、送信機とかそういうものを管理しているのだと思います。そして放送政策全般についてはガバナーが策定しているということです。

#### 政府機関としての役割担う

このようにVOAの足跡をたどってみると、OWIから国務省、USIA、放送経営委員会とい

うように管理運営ともに政府の行政機関が行ってきたことが分かります。

イギリスも日本も共に戦前から海外放送を実施しており、戦後、国際放送と名前は変わりましたが、電波で情報を外国に発信する行為そのものは変わっていない。そして、イギリス、日本ともに電波による対外発信は政府機関とは別の、国内放送からスタートした放送事業体が行ってきたし、それも変わっていないと思います。イギリスはBBCであり、日本は戦前は社団法人日本放送協会、戦後、国際放送になってからはNHKですが、国内放送事業としてスタートした事業体が海外放送を行ってきた。

アメリカでは国内放送事業としてスタートした商業放送会社が戦前から小規模ながら行っていますが、広告収入が国内放送と同様には伸びなかった。長続きしないまま打ち切られています。アメリカの海外放送は第二次大戦参戦から大戦終結まで商業放送が所有していた施設をOWIが契約でリースして、それをVOAが運営するという形で継続されてきました。アメリカにはイギリスや日本に見られるように、政府機関とは別の放送事業体が海外放送を、戦前から現在まで一貫して担ってきた歴史がないのではないかと思います。

一九九四年の国際放送法の制定によって放送経営委員会と国際放送局が設立されましたが、いわゆるBBCやNHKのような放送事業体ではないと思うんですね、これは。その意味でアメリカの

電波による対外発信政策は終始、政府機関によって実施されているという、先進民主主義国の中では数少ない特異な形態ではないか。フランスのことはよく分かりませんが、イギリス、日本と比較すると非常に特異な存在ではないかと思えます。

#### 米国の商業放送

VOA前史ですが、アメリカの国内放送事業は一九二〇年代後半から開始され、当初、ラジオを教材の補助手段として活用していた大学など教育機関が相当数のラジオ局を運営していました。アメリカでは一九二〇年十一月に、有名な「KDKA」が商業放送を始めるわけですが、三年後にはあつという間に五百局が増えてしまいます。そのうちの七十局近くを大学が運営していた。これは記憶にとどめておいた方がいいと思うんですね。ところが財源難の理由から放送施設を新しいものに変えていけない。そこで免許を商業放送に売る大学局が出てきて、だんだん数が少なくなってきました。蚊の鳴くような状態になってしまつて、復活するのは一九六七年にアメリカ公共放送法がようやくできて、その下にFMテレビで放送開始、いわゆる公共放送といわれていますが、それまでにはずいぶん時間がかかった。ですから、国内放送はアメリカの場合、商業放送が中心だったと考えていいと思います。

そうした傾向は海外放送局でも見られて、一九三〇年代に三つの放送機関、CBS、NBC、ワールド放送財団が短波による海外放送を行つてい

ますが、運営主体はCBSもNBCも国内と同じ商業放送会社です。ワールドワイドというのは純粋な商業といえないかもしれませんが、若干、広告もやっているようです。商業放送会社が海外放送を開始した理由は、NBCの親会社RCAが海外における短波受信機の市場開拓に乗り出したことと、商業放送事業者の間に海外放送でも国内放送と同じような広告収入が得られるのではないかという思惑があったためです。商業放送による海外放送はラテンアメリカ向けが中心でしたが、国内放送のように広告主を確保できず、四一年時点でCBSとNBCの海外放送の赤字は合計で八十万<sup>ドル</sup>近くに達してついに放送を打ち切った。

真珠湾攻撃直後、アメリカ国内には商業放送七社が所有している短波送信機が十三機、いずれも商業放送会社ですね。戦争勃発と共<sup>に</sup>にOWIが商業放送会社と送信機のリース契約を結んで、第二次大戦終結までヨーロッパおよび極東向けの海外放送はOWIの下でVOAが実施しています。ラテンアメリカ向けは別の事業体が設立されています。国務省ラテンアメリカ問題担当局という、ロックフェラーが責任者でしたが、VOAとは別のメディアを使ってラテン向けに放送しています。

### 情報体制の一元化図る

枢軸国の対米プロパガンダが激しさを増す中、四二年六月十三日、真珠湾攻撃から半年後、大統領命令が出ます。枢軸国の侵略が始まった今次大戦についてアメリカ政府は「国民に真実を伝える

義務がある」と述べた上で、大統領府危機管理局の中にOWIを設置しています。この大統領府管理局は一九四〇年五月に設立されて、任務は防衛関係の手段を収集して大統領に報告する。その中にOWIが置かれたということがどういう意味なのか分からないのですが、積極的に対外的な情報を発信するというよりも、防衛する情報を収集する防衛的な情報収集だった。その中に取りあえずOWIを置いたのかなという気がします。

こう見てみますと、一九三八年に外国プロパガンダ団体の登録を義務付けて以来、枢軸国からの対米プロパガンダが一段と強化される中で、情報収集手段として一貫性を欠いたままバラバラに情報機関が設置されてきたのですが、OWIによってようやく一元的な情報体制が確立されたということだと思えます。

VOAは最初の放送が一九四二年二月二十四日ですが、それ以前、情報調整局海外情報部、OWIの前の機関がドイツ、イタリア、フランス語で十五分ニュースを放送していた。これらの放送は当初、仲間内ではVoice of Americaと複数になっていきます。それぞれが、これはボイス オブ アメリカだ、これはボイス オブ アメリカだと言っていたのかどうか分かりませんが、いつごろからボイス オブ アメリカと呼ばれるように、呼称が定着してブランドになったかということは、私が調べた限り、はっきり書いたものはありませんでした。

戦時中のVOAの詳細な活動記録は述べられませんが、VOAの番組編成は75%がニュース、残りは音楽と話題、例えば話題のテーマは労働者の生活とかアメリカのサラリーマンの生活といったような、アメリカ人の生活を紹介したものが中心でした。四二年半ばまではヒトラー打倒を強調していたが、十一月ごろからは枢軸国の敗退状況や物資不足に焦点を当てるようになった。事実報道に重点を移したのかと思いますが、OWI局長を設立から廃止まで務めたデービスはVOAの使命について「軍事上の安全性に影響ない限り真実を伝える」と述べています。

### トルーマンの対外情報政策

第二次大戦中、OWIの職員は国内外を含めて三万人に達し、VOAは四十言語語使用して、二十四時間体制で短波放送を行ってきました。大戦後、アメリカ国内の短波受信機はそれまで商業放送が所有していたものと、新たに政府が造ったものを含め三十六機を数えました。うち二十六機がヨーロッパ向け、十機が極東とラテンアメリカ向けにそれぞれ使用されていたそうです。

トルーマン大統領は9608号(基調報告参照)の発出直後の九月二日にこう言っています。「戦時中、アメリカでは私企業がニュース、映画、通信事業などを通じて海外にアメリカの姿を伝える対外情報政策を実施してきた。政府が対外情報政策を実施することもあるけれども、その際、私企業と競合するようになってはならない。政府は



向後英紀氏

あくまで私企業が海外に発信する情報伝達をアシストする、あるいは私企業の対外情報活動を補完する立場を取るのが望ましい。最近、外国の対外情報発信は成長拡大の一途をたどっているが、アメリカ政府はそれを超えるような情報活動は行わない。他国の国民にアメリカ人の生活やアメリカ政府の目的や政策を十分かつ公正に (Full and fair)、それだけで十分である」と言明しています。ところが冷戦期に入りますと、十分かつ公正ではなくて、はっきりしたプロパガンダ政策に変わっていきます。

戦時中、国務省はコロンビア大学教授アーサー・マクマホンにVOAを含むアメリカの対外情報政策の立案を依頼して、四五年七月にマクマホンが報告書を出しています。その中で、アメリカ政府としての政策を世界に表明するシステムが必要であって、その手段の一つとして国際放送機関の設立を提言しています。報告書では国際放送機関として商業放送か政府機関あるいは両者混合型

が提案されています。この時点では戦前行っていた商業放送に海外放送を継続させるという案も残っていたんですね。これはトルーマン大統領の宣言からみて、アメリカでは私企業が対外情報政策を行ってきた伝統もあるし、政府はそれを超えるようなことをやってはいけないという考え方がずいぶん強いような気がします。

以上、戦前から大戦直後のVOAの動きですが、ここで情報政策について見ておきたいと思えます。戦後のVOAの活動を理解するためには情報政策という概念を整理しておく必要があるのではないかと思うので……。

アメリカの政治学者オズグットは対外政策情報に関するアメリカ政府の秘密文書では心理戦争 (サイコロジカル・ウォー)、政治戦争 (ポリティカル・ウォー)、プロパガンダ、心理戦略 (サイコロジカル・ストラテジー) という用語が互換的に使われ、公開文書では情報という婉曲表現が使われていると指摘しています。ラスウェルのプロパガンダの解説ですが、こういうようなことを言っている。指導、情報、質問と似ていますが、実はそうじゃないと。

アメリカ政府の情報政策はラジオ、新聞、出版、映画、人物交流、海外図書館 (一般にはアメリカ文化センターと呼ばれています) などのマスメディアを活用して、その中でもラジオ部門は例えば一九四八年度の情報政策予算の43%を占め、要員数も一九五一年秋の時点で二千人近くと、他

の四部門の合計数の千三百四十六人より多い。つまり、鉄のカーテンの向こうには書物とか新聞は届かないわけで、放送しかないということでもラジオが重視されたんだと思います。

戦後のアメリカの対外情報政策を国務省を中心に展開すると主張して、連邦議会仕事を積極的に推進してきたのは国務省公共問題担当国務次官補ウィリアム・ベントン、この人は広告業界出身です。バーンズ国務長官に説得されて国務次官補を務めたのですが、NBC番組に出演してこう言っています。

「アメリカに関する情報をできるだけ正確そして迅速に伝えることだと思う。トルーマン大統領がアメリカの対外情報政策は他国の国民にアメリカの姿を完全公正に伝達すると言っているが、それは外交史上、革命的な発想ととってもいい。外交はこれまで政府間交渉だったが、大統領は他国民に語り掛けるのがアメリカの対外情報政策だと言っている。既に映画や新聞でアメリカの情報が海外に伝わっているが、これからのアメリカの情報政策はいかに情報を正確に伝えるかだ」

アメリカの対外情報政策はラジオ、新聞、出版、映画、人物交流、アメリカ文化センターなどのマスメディアを駆使して波状的に展開されており、しかも心理戦争、政治戦争、プロパガンダ、心理戦略など、極めて戦略的な意味を含む情報概念で構成されていることを心に留めておく必要があるのではないかと私は思います。

## 「国際放送財団」構想

戦後ですが、OWIが戦時中、商業放送会社との間で締結していたリース契約が、まだ四六年六月三十日まで有効だったため、国務省国際情報文化局国際放送部は商業放送の短波放送を使って、VOAによる短波放送を続けていました。

大統領命令で戦後も取りあえず存続していたが、VOAを恒久的な機関として位置付けるためには議会による予算措置が必要であった。ということで四五年十二月十三日に連邦議会に政府運営のVOAを継続し、つまり商業放送による対外放送はやめて、政府運営のVOAを継続して国務長官にアメリカの対外情報政策を所管させる法案が出ています。

これはベントンから依頼を受けた民主党員のソル・ブルームが提案したものです。しかし、私企業通信社のAPとUPが、政府機関のVOAにニュースを配信すると政府のプロパガンダ機関になると誤解されることを理由に、四六年初頭に配信を拒否する問題が出たため、法案は十分な審議ができません。眠ったままの状態が続きます。

ブルーム法案は、VOAを恒久的に存続させた場合、私企業メディアとの競合関係を防止する措置が十分検討されていない、VOA職員に共産主義者あるいは同調者がいる疑いがある、VOAはトルーマン政権のプロパガンダ機関になる恐れがある、などの理由で共和党と南部出身民主党員が反対したために廃案になっています。

APとUPが配信を拒否した事件を受けてベントンは、連邦議会やジャーナリズム界から出てくるVOAプロパガンダ疑惑に対抗するため、四七年三月に国際放送財団構想を打ち出します。この構想はVOAの管理を国務省から民間の有識者と国務長官など十五人で構成される財団に移管しようというもので、財源は連邦政府予算を基本としますが、VOAの放送時間の広告主への売却も考慮に入れる。しかし、国際放送で広告主が付くとはとても考えられない。この状況をベントンは知っていたはずですから、これは無理があつたんだと思います。

こう言っています。財団は経験と判断力のある各界の有識者で構成されており、国際放送を国務省という政府の一機関が行うより、国際放送の番組の多様性や質の向上につながる。財団は超党派の性格を持つているので、連邦議会やアメリカ国民の信用を得やすい。VOA番組は政府機関の国務省より民間組織の財団が管理した方が他国民に親近感を与える。またタレントを発掘し、外国の視聴者が興味ある番組を提供して、政府がやれば硬くなってニュースだけになるかもしれないが、財団がやればプロの集団を雇うので、他国民にとっても魅力のある番組ができるだろうと。

こういう考えをベントンは打ち出しますが、既に国務省ラジオ諮問委員会がこの案を実は提案しているんです。諮問委員会の中にはラスウェルとか当時CBS放送局長だったマローら八人で構

成されていて、委員会報告書で注目されるのは、アメリカの情報活動は民間団体が中心的役割を果たしてきた。従って民間団体が活動資金面で暗礁に乗り上げる、あるいは外国政府による妨害などに直面した場合、初めて政府が関与する伝統がアメリカにはあると、この委員会は言っています。

アメリカの海外放送は戦時中、一時、民間の商業会社が行ってきたが、採算が取れないため海外放送を停止しています。しかし、平時になっても国際放送はアメリカの外交政策の補完的役割として不可欠である。そこで政府が乗り出していくが、政府を前面に押し出さず、公共的使命を持った民間財団で国際放送を管理する。それがベントンの考え方だったんでしよう。

国務省ラジオ諮問委員会の提言はアメリカの情報政策の伝統に立ち返り、民間の役割を強調した点に特色があつたと思います。ただ、国際放送財団構想は国務長官もメンバーとして入っていますし、事務局を見ると国務省の高官レベルが占めているわけですね。厳密に言えば官民合同の組織というべきですが、ベントンが委員会の提言を承認したのは、アメリカの国際放送を他国民にとって魅力的なものにするほか、アメリカに関するニュースを伝える際、トルーマン大統領の言う完全公正さを、民間財団の中にジャーナリストを入れることによって担保したかったのではないかと思われるます。

ところが、この国際放送財団は法案として提出

されていません。理由は商業放送会社が関心を示さなかったことで、これは当たり前です。米ソ冷戦時代が出現する中、アメリカ政府部内に国際放送に関する政府の役割の強化を主張する意見が大勢を占めたからです。財団構想は実現しませんでした。半世紀後、VOAが国際放送財団に似た放送経営委員会の管理下に置かれた。半世紀たつてブーメランが戻ったような感じになったことは非常に興味深いと私は思っています。

### 冷戦とVOA

VOAは消滅の危機を迎えます。四六年十一月に中間選挙で上下両院とも共和党が大勢を占めると、共和党によるトルーマン民主政権批判が激しくなつて、その矛先はVOAにも向けられてくる。VOAを恒久的組織にする授権法制定の動きは、先ほど申し上げたブルーム法案から始まっています。

ですが、法案が廃案になる中、共和党はVOAを管理する国務省予算削減に乗り出します。四七年三月、下院予算小委員会は一九四八年度国務省予算に関する公聴会を開催します。国務省は情報文化活動関連として、VOA予算千五百万ドルを含む三千万ドルを要求していますが、小委員会は要求額を三百万ドルにしてしまう。のみならずVOA廃止論が出ます。

VOA廃止論の根拠は、VOAを存続させる授権法が制定されていないこと、政府が国際放送を実施するのはアメリカの前例と原則から逸脱している。これがまたアメリカでの伝統という理念が

持ち出されるんですね。予算委員会が言う前例と原則というのは、国務省ラジオ諮問委員会で指摘された、アメリカの情報政策の伝統概念に似ています。

アメリカの情報政策は伝統的に民間が中心的役割を担ってきたのであるから、国際放送も民間の商業放送に任せればよいという発想だと思えます。しかし、商業放送が国際放送に参入する可能性がほとんどないことは小委員会でも分かっているわけですから、伝統論を持ち出したのは三百万ドルに削減するための論拠にすぎなかったのではなにかと思えます。VOA予算の大幅削減どころでは三百万ドルに削減されたまま承認され、VOAの廃止は回避されています。

冷戦とVOAですが、四七年にソ連・スターリンがヨーロッパ復興計画、マーシャル・プランはポーランド、チェコ、ユーゴでは受け入れないと声明しています。その一カ月後の八月に連邦議会は、VOAを管理している国務省国際情報文化局を調査する委員会を設置しています。委員会は下院外交問題委員会および上院外交関係委員会の代表で構成され、四七年九月から冷戦の兆しが見え始めた東ヨーロッパを中心に海外視察に出掛けています。目的は国務省国際情報文化局、四七年に国務省国際情報局に改組されていますが、海外でUSIS（米国広報文化局）が行っている情報サービス、いわゆる文化センターの事業について

の調査と、ヨーロッパ復興計画実施の視察でした。視察団は東欧諸国で反共産主義者が追放されていることに強い衝撃を受け、四八年一月に作成した報告書でこう分析しています。

「ヨーロッパはイデオロギー戦場になっており、武器に代わって言葉が戦場を飛び交っている。ヨーロッパでは共産主義プロパガンダによってアメリカは絶望、分裂、カオスの国と宣伝されており、そうした歪曲わいきよく宣伝に対してアメリカの在外大使館は無力である。ソ連およびソ連同盟国はアメリカに対する攻撃的な心理戦争を行い、アメリカの信用を失墜させ、ヨーロッパからアメリカを放逐しようとしている」「こうした共産主義の攻勢に対し、世界平和を推進し、経済再建と政治的自由を基盤とするアメリカの外交政策を実施するためには、強力で有効的な情報および教育文化交流を推進する」と。

今度はこの中に教育が入ってきています。報告書はさらに情報政策推進の一環として、VOAがヨーロッパ各国をターゲットにしたラジオ放送を開始するなど、VOA活動の拡大を提言しています。

### 米外交政策に組み込まれるVOA

これまで授権法がなかったわけですが、四七年一月に下院議員ムントが、法案（スミス・ムント法）を提出します。ムントは元来、VOAに共産主義者がいるということを標ぼうして、VOAに反対していた保守派の共和党委員でしたが、ムン

トもヨーロッパ視察に参加して、ソ連の対ヨーロッパ、プロパガンダ外交に対抗する強力な情報機関をつくるという意味では民主党と意見を共通するところがありました。

大事なことは、ムントの法案提出の狙いは対外情報政策を所管する機関を、立法府である連邦議会の管理下に置くことにありました。これまで行政機関がやってきたわけですが、連邦議会の中に位置付け、VOAを含む情報政策の監視を連邦議会が行うという、そこにポイントがあったように思います。

ムントはいろいろな気を回して、FBIにVOA職員のチェックをさせるとか、VOAに英語以外の言葉を英語に訳した台本を事前に提出させるとか、細かな情報を持ち込んでおり、下院は二百七十二対九十七で可決されています。この時点で共和党もかなり賛成の方に回っていますが、これは国際情勢の冷戦化が影響しているものと考えられます。上院でも姉妹法案が出まして、スミスという人が法案を作って、スミス・ムント法という法律ができます。

一九四八年、「米国情報および教育交流法」という法律です。これが通称スミス・ムント法です。二条でこういうことを言っています。アメリカ国民に関する情報および連邦議会、大統領、国務長官、その他アメリカの外交政策にかかわるアメリカ政府高官によって交付される諸政策に関する情報を海外に伝播する。他国と協力して教育交

流サービスを行う。はっきり教育と情報という二本柱が打ち立てられます。

スミス・ムント法によってアメリカの対外情報政策が情報の伝播と教育交流の二本柱で構成されていることが分かります。

なお、GHQに設置されたCIE (Criminal Information and Education) をアメリカの情報政策全体の中に位置付けてGHQもCIEも考えていくと、占領期の日本の見方も変わってくるんじゃないかと思っています(注41)。

四八年四月にベルリン封鎖を開始すると、それまでVOAのソ連向け放送はアメリカ紹介的な柔らかな、ジャズとかやっていたのが、変わってきます。国務省は封鎖が始まってもしばらくの間、封鎖のニュースについては事実的な報道しかやってはいけなくなっています。だんだんそれが強力になってきます。この流れの中でVOAは、補助的な手段ですが、四九年には明確にアメリカ外交政策に組み込まれます。

#### 共産プロパガンダに対抗、強硬路線へ

一九五〇年六月に朝鮮戦争が始まると、ソ連および共産主義に対する批判の制限がなくなると、VOAも積極的なプロパガンダを展開しますが、五〇年の四月にトルーマン大統領が有名な「真実キャンペーン」を公表して、VOAを含む情報メディアをアメリカに対する共産主義プロパガンダに対抗する武器として活用することを内外に宣言しています。共産主義プロパガンダのうそを暴

き、喰いものにしよう(けき)を飛ばしています。これが共産主義イデオロギーを名指しで非難する強硬路線の始まりです。それまではベントンの言う、あるいはトルーマンの言うアメリカ人の生活、姿を公正完全に伝えるところから、はっきりと共産主義を非難するイデオロギー放送に変わってきた。

VOAは五〇年半ばに放送基本政策を策定していますが、その中でこういうふうになっている人々に、アメリカはあなた方を見捨てない、そう放送で伝えなければならぬ。それは海外の赤軍兵士、赤軍将校の意思を砕くことになる。赤軍兵士や将校はアメリカ国内にもいる。クマをノミまみれにさせておけば自分の体を引っかくのに精いっぱい、ほかに危害は加えないだろう。

このVOAの基本政策は、ムントの言うように立法府の連邦議会の管理下に置かれたVOAの冷戦期の使命を象徴しているような気がします。

アメリカでは第一次大戦直後、ウィルソン政権によってCPI (Committee on Public Information)、また第二次大戦直後にはルースベルト政権、いずれも民主党政権によってCPI、OWIという情報機関が設置されています。しかし、CPIもOWIもアメリカ政府の行政機関の一つであって、連邦議会の管理下に置かれることはありませんでした。

VOAは第二次大戦中、OWIが運営するメデ

イアの一つとして電波による対外情報発信を行ってきました。しかし、大戦中のアメリカでは体系的な情報政策が策定されたわけではなく、いわばアドホック的な措置で対応してきた。VOAもそういう流れに沿って活動してきました。

戦後制定されたスミス・ムント法によって、VOAの恒久的存在が保障されるとともに、予算審議の面で立法府の監視がさらに強くなってきた。連邦議会の予算審議過程を通じてVOAの存在がメディアで報道されることによって、アメリカ国民のVOAに対する関心度がOWI時代より格段と高くなってきたといえると思います。

アメリカの対外情報政策の発信の一つの特徴は、情報政策の基本が米ソの冷戦体制の出現時期に策定されたことにあると思います。VOAも当然そうした情報政策を実施してきました。ベトナム戦争当時、連邦議会がVOAのベトナム向け放送施設の50%を北ベトナムまで届くよう改善するとともに、北ベトナム向けに新たな放送施設を建設して、共産主義下の北ベトナム市民の不満感を醸成し、南ベトナムの生活のいい面を強調する番組を放送するよう指示している。そこには冷戦期、VOAがソ連向けに行った放送と共通する感覚があるように思います。

アメリカの対外情報発信の現況が日本の対外情報発信政策にとってどれだけ意味があるのか、難しい。ただ、アメリカの現況を判断する上で、アメリカの情報政策の特質を理解しておくことが必

要ではないかと考えております。

#### 米に根強いプロパガンダへの警戒心

有山 ありがとうございます。なかなか面白い、私などあまり知らなかったことを話していただきました。話の内容は、改めて私がまとめるまでもありませんが、基本的にはアメリカの対外情報発信の一部門である対外放送ですね。それがVOAという一種の政府機関によって行われている。それがほかの国々と違う、それも非常に大きな問題です。

それがどういふふうに成立してきたのか。最初は戦時中の政策から生まれて、アメリカの場合、私企業と政府の関係が非常に大きなテーマとしてあつて、特に戦後それが問題として浮上して、いろいろな形を取って現在のような姿になっています。いずれにしてもわれわれが考えようとしている対外情報発信の問題では、必ず民間と政府との関係が大きな問題としてあるので、それを考える上でも向後さんのご報告は非常に参考になったかと思えます。

皆さんからご質問、ご意見を聞かせていただけますか。伊藤先生から。

伊藤 今おっしゃった私企業と政府の関係というのも一つの切り口だと思うんですが、きょうのご報告の中であまり強調されなかったんですが、アメリカ人はプロパガンダと民主主義の関係を日本人以上に突き詰めて考えていると思うんです。プロパガンダ機関であるものが、USIAでも何

でも、戦争のときはやむを得ない、だけど戦争が終わったら廃止してしまおうという力が常にあるのですね。

私は個人的な経験も持っていますが、NHKの熊本放送局にいたころ、福岡のアメリカ文化センターへアメリカ人と一緒に行って本を何冊か借りようとしたんです。一緒に行ったアメリカ人も借りようとした。するとUSIAの職員が、「日本人には貸します。しかし、アメリカ人には貸しません」と言う。そのアメリカ人がなぜだと聞くと、「法律で禁止されている」と。一応プロパガンダ機関ということになっていて、USIAの下にあるので、アメリカ人を対象にした情報活動をやってはいけない規則になっている。

その話は非常に強く印象に残っていて、アメリカ大使館の偉い人にその話をしたら、確かに原則はそうだ、そういう規則はある。だけど福岡の文化センターの担当者はちよつと頭が固い、本を貸すぐらいいいじゃないかと言っていましたが、そのぐらい厳しい。プロパガンダ機関がアメリカ国民を対象にはいけないということだった。

だから、第二次大戦が始まった時にアメリカはドイツや日本に比べてプロパガンダで後れを取るわけです。戦争が始まってから慌てて日本やドイツに追い付くという感じだった。

桂 CPIはメディア政策も持っていたんですか。

伊藤 もちろんです。メディア政策というよ

り、この時代、放送はないですが、ドイツ人に言わせると「あらゆる汚い手」をやらされた。ドイツはある意味で遅れているので、中世の騎士道精神がまだ残っていて、われわれは戦場で堂々と戦ったのに、その背後でユダヤ人を使ってやられた。確かにあのときユダヤ人が非常に利用されたらしいですね。夜中、パンフレットを運んだり偽札を運んだりした。その多くがユダヤ人だったらしいです。

ユダヤ人の純粹な平和主義もあった。ドイツに對する忠誠心が足りなかつたということもあると思うが、ユダヤ人の方も軽率だつたと思うんです。特に軍人は背中を刺されたといひますね。自分たちは戦場で堂々と勝つていたのに、革命騒ぎだとか、その中にもユダヤ人が多かつたのですが、ユダヤ人によつて背中を刺された、だから第一次大戦後、ナチ政権の下では宣伝省、宣伝をものごく重視して、ユダヤ人を排撃するわけです。

ドイツ人から見ると、第一次大戦中はむしろイギリス、アメリカがドイツよりも積極的に宣伝をやつていた。實際ドイツもイエローペリル、有名な黄禍論で、日露戦争のときから黄禍論プロパガンダをやつていて、第一次大戦の時もアメリカ国内で黄禍論を盛んにドイツがやつていゝのです。日英同盟にひびを入れようとして、それからアメリカと日本の対立をおおろうとして、アメリカ国内で黄禍論プロパガンダをやつていゝ。

ドイツもプロパガンダをやつていゝと思ふんですが、第一次大戦の時アメリカ、イギリスがあらゆる汚い手を使つてドイツ人の背中を刺したといふ言ひ分があるんです。ドイツのプロパガンダ政策は、アメリカ、イギリスが第一次大戦で散々汚いことをやつた。偽札をばらまいたり、さまざまなポスターを持ち込んだりしたから、われわれもそれに対抗して宣伝省をつくり、第一次大戦中にアメリカ、イギリスに協力したユダヤ人を排撃したんだといふ言ひ分だと思ふんです。

#### プロパガンダとインフォメーション

有山 第一次世界大戦後に日本の陸軍将校がドイツにいて、それをまた勉強してきて、それがずっと同盟通信社につながつて、情報局の構想につながつていくんだと思ひますね。

今、伊藤先生が言われたのはアメリカにおけるプロパガンダの考え方の問題ですね、特に民主主義との関係。向後さんの言つていゝ、インフォメーションといふあいまいな、イデオロギーに無関係さうに見える言葉をアメリカ人が盛んに使うといふことと多分関係があるのではないでしようか。

向後 そう思ひます。

伊藤 解釈の仕方ですが、VOAが廃止され、USIAが廃止されたのも冷戦が終わつたからだと。戦争の時、冷戦も含めてプロパガンダ機関を持つ。でも戦争が終わつたら廃止するといふのがアメリカの伝統といふていゝと思ひますね。

有山 アメリカ人は戦争中もプロパガンダといふんですかね。インフォメーションといふんじゃないですか。

向後 トルーマンが「あからさまな真実」キャンペーンをやつて、アイゼンハワーになつてから少し変えて、いわゆる實質はプロパガンダでいゝから表向きはなるべくインフォメーションらしくしるということになりました。

桂 プロパガンダだと見抜かれたら効果がなくなるわけだから。

向後 ベルリン封鎖後、VOA放送がソ連に對して強硬なプロパガンダを始めると、同盟国から信用を失つていくんですね。アメリカつてこんなことをやつていゝのかと。イギリスとかフランスから見ると、アメリカのそういうやり方は今度はどうそに見えてくる。アイゼンハワーがそれに気付くんです。だから、民間人をどんどん入れてなるべく情報という形にしるということになつた。

伊藤 プロパガンダといふ言葉は、以前はそんなに悪い意味じゃなかつたらしいです。

有山 もともとは宗教用語ですね。

伊藤 だけど、ドイツの宣伝省があまりにもめちゃくちゃなことをやつちやつたものでイメージが悪くなつて、プロパガンダといふ言葉を避けた。

#### VOA誕生の時代背景

桂 ドイツの場合は、それに近代メディアを使うでしよう。ラジオと映画、それには大衆動員し



伊藤陽一氏

てイベントも結合するとか。これはすごい新手法のやり方ですね。二〇年代の終わりから三〇年代にかけて出現するわけで、ほかの国はそこまではいかなかったということでしょうね。

アメリカでは自然発生的にラジオが生まれているのです。アマチュア的なのが自分で発信機を持ってやると、これは無線電話だぞというのです。面白い、みんなそれを聞こうじゃないかと、あちこちでやりだすのです。

ラジオで送れるメッセージの管理が大事だ。電波は大事だから管理しなければいけないという考え方はヨーロッパ大陸の方で出てくるのです。アメリカはほったらかしだった。そうするとD・サーノフはそこに目を付けるわけです。RCAとかウエスティングハウスなんか後でくるけれど、ミュージックボックスを作って、これで受信できるぞと、そういうものを買わせようとした。

ラジオ放送はメッセージを送る産業として発展させることより、電気機械として受信機をみんな

買って楽しむということが始まるんです。これが先で、これは誰も止めることができないし、アメリカ資本主義の考え方で自由にやれとよという話です。

それで始まるので、ラジオの考え方の中に国が管理するという考え方は初めからないので。これが一番強いのです。ラジオは普通の人があるし、それが事業化されて民間でやるものだという考え方があつた。これは決定的にヨーロッパと違うんです。日本とも違う。これは面白いですよ。

概念的に整理されて国がやるか民間がやるか、民間でいいという話じゃなくて、アブリアリにみんなが普通にやつて、それが商売になつていったという伝統がある。ずっとそれが生きてきているという感じがあるんじゃないですか。

ただし、それじゃ済まなくなる。帝国主義の矛盾みたいなのがきて、近代メディアを使つていかなきゃならないとなると、それをどういうふうに体制として組み込んでいくかということから、いわば国としての情報発信をどうするかという問題が出てくるわけです。

有山 アメリカ初期の様子は今、桂さんが言われた通りの状況だけど、ラジオは混信しちゃいますからね。だから、アメリカでも結局それは国家が管理するという考え方が出てくる。そのときにラジオという概念は必ずしもなくて、無線電話ですよね。日本だって最初の法律は無線電話といっているわけだから。

桂 意外とアメリカのメディア関係者のエトスというか、こだわっているものがあることはあるんです。いつでも民間でやるべきものだけど、みないなものがあるかもしれない。

米連邦通信委員会(FCC)が出てきて、周波数を整理して混信がないようにするとか、パワーをどういうふうに地域で整理するか、そういうことはやるけれども、誰が免許を持つべきだということは、行政から離すという考え方が生まれたのはそういうところだと思いますね。

向後 アメリカの商業放送を考えると分からないのは、カオスという表現を使うんです。二一年二月には三局だったのが、二二年五月に五百に増えちゃう。なぜ政府がそれを放っておくのかということ。いろいろな研究書を読むが、カオス状態になつたとかいって、なぜそうなつたか書いてないんです。

桂 混信させるためじゃないですか。

伊藤 私の経験をもう一つ話しますと、ワシントン郊外の友達のところへ行つたんです。コロニアルスタイルの立派な古い家がたくさんあつて、海岸沿い、昔の金持ちが住んでいた非常にいい所です。家にマークが付いているところとないところがある。この家のマーク何だか知っているかと聞かれたが、消防署と契約しているというマークなんだそうです。

昔、消防署を契約していると火を消してくれるけれども、契約していないと消防自動車が帰って

やったそうです。今はもちろんそんなことはないですが、その時代は消防自動車も契約していないと火を消してくれない。今アメリカは健康保険で騒いでいます。あれも全部個人の責任だという。その辺は日本と全然違う。

混信も自由にやらせてみて、本当に政府が介入せざるを得なくなったときでないと政府の介入を認めない。特に共和党はそうですね。

**向後** メディアの開拓者といわれるサーノフは、どういふふうに放送事業のことを考えていたのか。あまり規制すると受信機が売れないわけでしょう。

**桂** そうなんです。

**向後** だから、たくさん放送局があつて、あつちでガヤガヤやっていた方がよかつたという。

**桂** 放送事業をやるというよりは物を売らるんです。

**伊藤** 受信機を売ること。

**向後** アメリカの商業放送についても一つ、説明しませんが、ヨーロッパと決定的に違うところは、アメリカのAT&Tが一九二二年ニューヨークに放送局をつくつて、コモンキャリアーで放送を始めるんです。誰でもスタジオに入ってきていいよ、その代わりマイクの前でしゃべつたら十分間五十分くらいと。アメリカの放送は最初コモンキャリアーから入っている。その流れも大事かなと思います。

みんながどんどん自由に番組を持ち込んでくる

と、放送内容がどうなつてくるのかということと、編集権の問題が出てくる。

**桂** 今度は混信の気遣いがないし、ローパワーで誰でも自由にコミュニティラジオができたりますと、免許から外して届け出制でやってオーケーだとか、ケーブルテレビを多チャンネル引くと、フランチャイズ一つしか認めないけれども、アクセスチャンネルを設けてみんなが使えればい

いとか、そういう考え方も逆に出てくるんです。アメリカの場合。

**有山** アメリカの放送全般を論じるとちよつと外れちゃうので：そういうものからVOAが外れているということですね。

**桂** なぜそれなのかということが浮き彫りになるんです。なぜVOAが出てくるのかということ

**向後** 伊藤さんが言われたように、アメリカ国民がこれほどプロパガンダを嫌っているというのは実感として分らないです。CPIの本をずいぶん読んであくどいということは分かつたが、プロパガンダという言葉自体をすごく嫌う。戦争になつたらしょうがないと。平時に果たしてVOAが必要かどうかということをかぎり議論していませんね。だけど、平時においてもアメリカの姿を完全かつ正確に伝えなくちゃいかんと思つた。要するにメントがヨーロッパを視察して、非常にアメリカが誤解されていることを実感して帰つてきます。これを何とか対応しなくちゃいけないという

ので存続させる。結局VOAのほかにはつくらなかつたが、そういう緊張感はわれわれにはちよつと分らない。

**有山** 非常に参考になります。

**戦時下のNHK**

**伊藤** 池田徳真さん、知っていますか。

**向後** 『ゼロアワー』を書いた人ですね。

**伊藤** それから『プロパガンダ戦史』、『プロパガンダ戦史』は、若いときの思い出からやって、日本のプロパガンダがどういふふうに来てきたか。あれは当然のごとく政府が上から振つてきて、NHKにこれをやれと命じて、デスクをつくって監督しているわけでしょう。

アメリカの場合「先進民主主義国の中では数少ない特異な形態をしている」という点に、ちよつと抵抗を感じたんです。アメリカがおかしいように取れると思うんです。アメリカ人のプロパガンダに対する警戒感と比べて、日本人は全然、警戒感がないんです。特にアメリカの場合、対外プロパガンダと対国内プロパガンダを峻別して、対国内プロパガンダは絶対だめだという態度を取りますね。日本の場合NHKは対外プロパガンダからアメリカは対外プロパガンダと対内プロパガンダと両方やる機関を嫌うのだと思うんです。

NHKを見ているとある時期、時局が逼迫してきたくかいて、軍人だとか官僚がどんどんNHKの中に入ってきて、デスクを構えて全部検閲して、国内にはこれをやれ、国外にはこれをやれ、



桂 敬一氏

全部政府の指示でやっているわけです。プロパガンダに対する警戒感は全くなくて、国民一丸となつて政府に協力しなければいけない。それが池田徳真さんが書いてある『プロパガンダ戦史』です。

**有山** 戦後の言い方ですね。そのときは日本も「情報」と言っており、内閣情報局と名前が付いているわけです。

**伊藤** その当時、日本の民主主義はいかに未熟だったかということじゃないですか。

**有山** その時も外務省の文書を見ると、外務省も情報部というんです。宣伝というとやっぱり抵抗があるから、情報という言葉を使おうということだ。そういう抵抗感も日本もあつた。ただ、伊藤さんが言われたように、NHKにそういう人たちが出っ張ってきている指示したということ、日本において現実に進化したわけです。

きょうアメリカのお話を聞いて面白いと思つたのは、一応独立した委員会をつくって、そこは議

会がお金を管理してやるわけでしょう。

**向後** そうです。

**有山** 時期が違いますが、日本だったら、同盟通信社にひそかにお金を出したわけです。対外的には、同盟通信社は独立した社団法人組織で、日本の宣伝機関では必ずしもないという建前でやる。だけど実際には、採算が取れないから裏でお金出している。見えなくしている。アメリカはある程度見えているということですね。

**向後** そうですね。

#### 米の対外情報政策の変遷

**有山** それによって政府がやることと、民間がやることをある程度調整しようという狙いがあったようです。

**桂** だけど、他国民に語り掛けるのはアメリカの対外情報政策だというでしょう。それは自然な事実の報道のような形でやるんだとっている。後になればジョセフ・ダイがソフトパワーといっているのと同じじゃないかと思えますよ。

**有山** そうですね。それは重要なテーマです。

**向後** 完全かつ公正ですね。

**桂** それが宣伝的影響力を行使するのではなくて、他国民に「事実アメリカはこうだよ」と語り掛けるようなことが大事だと言っている。戦時プロパガンダは特異なこととしてむき出しにあるけれども、平時においてもアメリカがマスメディアの影響力というものを考えた場合に、それを中心に情報政策を組み立てていくのは当然なことであ

って、民間の自然発生的な動向に任せられないので、政策的にやる以外にないという態度は、やはり第二次大戦の経験によって確立されたんだと思う。冷戦体制のときにもう一回強く出てきますね。それはまだ止まっていけないと僕は思いますよ。

ただ、その後のことを考えると、マードックの湾岸戦争とCNNとか、湾岸戦争とマードックのフォックスニュースとかを見ると、国が命令しなくてもメディア自身のビヘービアで、その方が視聴率を取れると変に愛国的な報道になつちやっている面もあるでしょう。そうなる国がわざわざやらなくても、ある種のプロパガンダを民間がやつちやうことも出てくるな、という気がしますね。

湾岸戦争の時は違います。政府はやるなどしているにもかかわらず、有史以来初めてでしょうけれども、敵国にそのままいて、敵国が言っている事実と称するものを伝えてくるわけだから、アメリカから言わせれば、あんなのはライブの実況中継じゃない。敵側の諜報活動ちやうほうをやっていると云われても仕方がないでしょうね。

そういう流れの中で、初期のVOAはまだ素材なものだったと思うが、アメリカの対外情報発信というものを政策的にどうやるかという問題が、いろいろな形で絡み、変わってきているなという気がしますね。

今、伊藤さんが言われたようにアメリカ人は民

間の事業が大事で、特にメディアはそうであつて、国がやることについては非常に嫌うところがあるというのが特徴です。冷戦体制の中で日本は何もしないわけですけれども、吹きだまりみたいになつているところで、いろいろな人が混じつた、おかしなことがいろいろあつた感じがしますね。そこでは日本のマスメディアのある部分も巻き込まれていたんじゃないかって気がすることがあります。

**向後** 冷戦体制の中に、ですか。

**桂** VOAを戦後の冷戦期の日本で考えてみると、すごく陰のある存在として僕のイメージに残っています。それは確実にある方針の下に政策的にやられていた。その組織にいる人間にはミッシェンであるという自覚はあつたという感じがするんです。

**有山** その関係で言うと、向後さんが書いている文化とか教育という言葉が出てきて、そういう政策との一環の中でVOAがどういう位置付けなのかというところをやれると、実際の対外情報発信の中身、何を発していたのかという問題にもなる。

東大とか京大の教授連がみんな巻き込まれて、アメリカ政府は表に出ないで、ロックフェラーが金を出して留学させてやるというふうにして組織化した。

**桂** そういふものがあつて、日本には非常にきれいに、フルブライトなんかも出てくるわけ

です。

**有山** そういうものがあつて、片方でラジオ放送を使ってやつていっているという位置付けだ。

**向後** おっしゃる通りで、VOAだけ抜き出して情報政策を見てもだめで、ラジオ、新聞出版、映画、人物交流、アメリカ文化センターなど六つの柱の中の先兵であつて、予算は確かに、VOAは多いが、六つがいつも同時に波状的に外に向かつて動いている。そのキーワードが教育と情報なんです。民間情報教育局(CIE)の機能も考え直さなくちゃいけない。なぜあれが教育と情報なのか、勉強し直そうかと思つていんです。そもそもなぜ情報教育という機関をGHQがつくつたのか。世界戦略のかかわりの中で考えないと……

**有山** 十二月八日はアメリカがインフォメーションプログラムを日本でやり始めた最初の日です。真相はこうだと、太平洋戦争史を載せた十二月八日。

あれは、アメリカの文書ではインフォメーションプログラム、向後さんがここで使っているのと同じ言葉です。日本は、あれはプロパガンダと思つていられるけれども。

**桂** アメリカの影響を考えたときに、何でこれを見直さないとと思うが、僕は子ども心に非常に影響を受けて、アメリカが素晴らしいなと思つたのは、「アメリカ便り」。これをよく聞いた。中学一年か二年ぐらいじゃないかな。古垣さんだったか、本にしろといつて、当時本が出たんです。

僕は古本屋で二冊買いました。当時の日本人がどうしてアメリカに心酔したか、「ブロンディー」なんかも非常に影響があるわけです。車とか芝生の庭、散水機とかサンドイッチ、冷蔵庫。アメリカは素晴らしい、民主主義の国だなんて印象を与えました。あれがNHKで定時放送ですと流れていたというのは、NHKの技だけではないことであつていんじゃないかと思つていました……。

**向後** CIEの番組を調べているうちにインフォメーションプログラムという言葉が出てきて、最初、簡単な情報番組だと思つたんです。ところがよく調べてみると、NHKの施設を使って彼らは放送時間帯に特等席を設けるんです。真相はこうだとか。明らかにこれは……と考えるようになりました。

**向後** 情報ということも気を付けなくちゃいけないと思つようになりましたね。

**AP、UP通信社のかかわり**

**有山** APとUPが反対したとありますが、その後どうなつたんですか。

**向後** ベントンが、じゃいいよ、大変ですからもうといつて、かなり強硬路線だったので、UPとAPが折れるんじゃないですか。

**有山** するとその後はAPとUPは協力したわけですか。ニュースを流して……。

**向後** 流したんです。

**有山** VOAがそれを放送したんですか。



前田耕一氏

**向後** ええ。ずっと縁は切っていないはずです。

**桂** APの場合、クレジットはちゃんと出させるわけでしょう。

**向後** AP、UPはプロパガンダ機関と一緒にされたくないというのが表向きの理由。もう一つはVOAが海外にニュースを流すと競合するわけでしょう。ブルーム法案がなぜだめだったかというと、民間と競合しないという歯止めがなかったからです。

**桂** サブスクライバーじゃないから使い方をコントロールできないわけですね。

**向後** そういうことです。ベントンがいいよといつてかなり強硬な態度を取って折れるんです。

**前田** VOA放送の75%はニュース、残りが音楽と話題だったということですが、75%のニュースの中にはUPとかAPのニュースが含まれるんですか。それとも自前の取材陣があつて75%をかき集めて流すというやり方ですか。

**向後** この点をはっきりしませんね。時期も戦時中と書いてありますが、いつなのか。四六年六月の時点で確かAP、UPが切れるんじゃないですか。

あのころはVOAの取材網はそんなに整備されていないと思います。

**前田** すると、どこから……。

**向後** もらわなくちゃいけませんね。

**前田** ということはやっぱりAPとかUPから……。間接的にはAPもUPもボイス・オブ・アメリカに組み込まれているということにはならないですか。

**向後** それが嫌だというのが表向きのスタンス。

**前田** 例えば同盟通信は対外情報をやるから政府のお金をもらいましょう、頂いていると堂々と言っていましたよ。今、戦犯扱いされているけど、APだつてUPだつて同じことじゃないかという気がしてならない(笑)。隠れみのみたいに使っているんじゃないか。

**有山** 当然、有料でしょうね。

**向後** もちろん有料です。アメリカは新聞社の幹部が集まった新聞連合がありますね。

**桂** 前はアメリカ・ニューズペーパー・パブリシャーズ・アソシエーションでしたが、今はナショナル・アソシエーション・ニューズペーパーかな。

**向後** そこが強硬な反対論をぶつたらしいで

す。

**前田** 反対しながらニュースを送り込んでいたら……。

**向後** 一時期です。

**前田** 戦時中はしょうがないということですか。

**向後** 戦時中はしょうがないでしょうね。

**桂** 自分たちはサブスクライバーで、あるエリアでAPのニュース占有の販売権を持っているわけですね、エージェントから買ったものを。だけどそこにVOAが入ってきたりすると、おれたちのニュース、妨害されるじゃないかと。そういうことでしょうね。

**向後** 表向きはプロパガンダ、泥まみれになりたくない。民間の縄張りを荒らすなよと大統領も言っているじゃないかと。理論的にいえばそういうことですね。

**桂** 日本ではそういうことはないですね。

**有山** その後、冷戦期もAPはニュースを提供していたわけですか。

**向後** 和解するのがいつだったか。

**有山** どこかで和解するんですか。お金をもらつてニュースを提供する。

**向後** もちろんそうです。一九四七、八年になつて、ソ連が強硬なジャミングを始めてくると、APもUPも国策というか、協力するということか、そういうことだったのでないかと思っております。

## VOAの対日政策

**前田** 私が青臭いところにVOAの話を聞いたところでは、文化とか教育にいろいろ情報を流していく。フィリピンでは、例えば3Sという政策で何となくスポイルされちゃって、スポーツ、セックス、スクリーンで国家としての体を成していないような状況になってしまった。そういうことにVOAが加担したというか、フィリピンという国を形づくったという話を聞いたことがあるんです。

日本でも、再び軍国主義になったら困るから、いろいろな意味でVOAを使って国をつくっちゃおうというような、そういう政策に使われるということはなかったですか。

**向後** VOAは日本人の将来にとっても大事だといわれているが、アメリカの考える民主化、つまりソ連に付かせないということです。アメリカが一番怖がったのは日本が中立国になることです。引き寄せたい。引き寄せるためにVOAの放



長谷川和明氏

送をNHKでやってくれないかと、国務省はGHQに盛んに言ってきたいます。非常に面白いと思いますが、あまり表に出てこないですね。マッカーサーの影響力が大きいものですから。国務省は、情報政策についてはおれたちが基本を握っているという考えだと思えます。それは非常に強調していましたよ。結局、アメリカの同盟国にしたいということでしょう。

**有山** そうするのは前田さんから見ると軟弱なんでしょう、アメリカから見るとアメリカの生活様式、アメリカの楽しい生活を教えているんだからといいという考えもある。

**前田** 新聞の紙面を見てご覧なさい、スポーツ、セックスみたいな話が幅を利かせている。

**有山** アメリカの主観ではそれはアメリカ文化政策で、スポーツを楽しむアメリカ的な生活様式をメディアを通して広く、プロパガンダとはいわないで、それこそ情報を伝えた。そういう意図はあるんじゃないですか。それがここで言っているアメリカ的な生活の事実を見せればいいという発想でしょう。別な面から見ると、軟弱な文化だとなっちゃうかもしれない。

**桂** 素朴な質問ですが、一つは第二次世界大戦中にVOAが日本人にストリートに届くようなこと、日本語の放送でどんなことをやったのか、あれば知りたいですね。

**向後** 一九四二年からドイツ語、フランス語をやっていますが、日本語をやったかは分かりませ

ん。Uチューブをたまたま見ていたら、VOAのアナウンサーが「戦いは終わった、きょうミズーリ号の上で調印式が行われた」と言っている記録がありました。終戦直後に恐らくやっているんじゃないでしょうか。

**伊藤** やっていますよ。  
**桂** 例えば宣伝ビラなんか結構あった。日本語の文章でくるわけで、戦況まで伝えたりしていました。

**向後** 僕がUチューブで見たのは、アメリカ人のアナウンサーが英語でしゃべると、必ず日本語の訳が付くんです。二世のつたない日本語の訳が付いていました。VOAのホームページで見ると、四二年から何年かまでやっていて、戦後は五年十月のサンフランシスコ中継で再開しますが、七二年に中止します。

**有山** 日本の放送を聞いて逆に流したんじゃないですか。日本でミズーリ号の降伏みたいなことは、アメリカは中継しているでしょうから、それを流して、それをアメリカ側が日本に送り返した。Uチューブのは。

**向後** そうかもしれません。Uチューブ、ご覧になりましたか。

**有山** いや知らないです。アメリカVOAがやるとしたら中波でやるしかありません、戦争中は、日本人は短波の受信機を持っていないから。

**向後** 四五年九月二日段階ではありませんね。電波受信機は九月八日だから。



山内豊彦氏

**伊藤** サイパン島が陥落して、サイパン島に中波の放送局をつくった。だからサイパン島陥落以降は中波で日本に届いている。

### 民間と政局のかかり合い

**桂** もう一つの質問は、ヨーロッパではごく最近まで旧共産圏に対する放送があったようですが……。

**伊藤** ラジオフリーオールですね。

**桂** これはVOAとは関係ないですか。

**向後** 関係ないです。CIAですね。CIAが金をひそかに出していて、表向きは民間でやらせている。

**伊藤** 議会であれはひそかに出すのをやめさせましたね。アメリカは秘密で民間にお金を出していたのも冷戦の時だけで、冷戦が終わると全部オープンにしろと議会が要求して、CIAから幾ら出ているのか、議会が明らかにさせられていますね。議会がコントロールしている。

**桂** それはアメリカ特有のメディア観なりコミ

ュニケーションの考え方ということもあるだろうけれど、この問題を突き詰めていくと、最近の多国籍型、複合型のメディアがいろんな力を持って国境を越えていますね。情報発信という問題も考えるときに国の政策で、誰かにやらせるにしても政府自らがやるのか、そうじゃないものとして考えたらいいか、非常に大きな問題がありますね。

**向後** ベントンが五十年前に提案した国際放送財団が、今息を吹き返してやっているわけでしょう。放送経営委員会は国務長官が入っているんです。今はヒラリー・クリントン。有識者の中になりジャーナリストが入っています。

**桂** それは日本の問題にもなると思っっているんです。今度の新しい国際テレビ会社は高嶋肇久さんが社長をやっているわけだけれど、お国のお声掛けですね、NHKが百パーセント自主的にやっているわけじゃ決してないわけです。

**今**、高嶋さんが社長をやっている会社も国の意向だけでやるということではおかしな話だし、恐らくこの国のマスメディアなり、オールジャーナリズムが体質を問われるかもしれないが、これにどういうふうにかかわるのか、全く無縁なのか。そうじゃない、ある種の日本の情報発信なり、文化の普及だとか相互理解だとか、そういうことにジャーナリズムも責任を持つことになるのか、どう転ぶのかと思うんです。

**有山** それが対外発信の問題に非常に大きい。

政府と民間、アメリカはこういうやり方で調整している。それがうまくいっているかどうか分かりませんが、ともかく調整しようとしているのに対して、日本は今まで必ずしもそういうふうではない。戦前期は秘密にお金を出して育てちゃおうとか。

**桂** あるいは戦争というところで文句なしにガーツと抑えるか、どっちかしかなかった。

**有山** そこは問題が続くかと思えます。

まだまだ議論は続くと思いますが、取りあえずここで終わりにして、今後についてご意見があればお伺いしたい。

**桂** 国際放送会社について誰かに話を聞きたいですね。

半官半民的なところでいろいろ苦労しているし、新しい模索をしていると思うのは国際交流基金です。メディアの問題には関心を持っていきます。放送文化基金と一緒にいいプロジェクトがあれば金も出しています。国際文化会館もジャーナリストプログラムを持っていて外国の記者を呼んでいます。

そういうところは、これからどうしたらいいかという頭をかなり持っているはずですよ。これまでの国際交流の中での、自分たちの文化政策なりインフォメーションプログラムなり、そういうものがどうやってきたのか、今どういう状況にあって、これから何が問題なのか聞いてみたい気がします。

## 第2回「対外情報発信研究座談会」基調報告

## 米情報政策を見る

## VOAを中心に—冷戦期まで

はじめに

VOA (Voice of America) はアメリカ政府機関が管理運営する放送事業者で、ラジオ、テレビ、インターネットなどのメディアを使い、アメリカおよび世界に関する情報を海外に発信している。VOAの政策決定機関は国務長官と民間の有識者が構成される放送経営委員会で、運営資金は全額連邦政府が出資している。

VOAは真珠湾攻撃から約三カ月後、一九四二年二月二十四日、米戦時情報局 (OWI、Office of War Information) が運営する海外放送局として開局した。最初の放送はドイツ語のニュースで、冒頭、「きょうから毎日、皆様に、アメリカと世界のニュースをお伝えしてまいります。私達は真実をお伝えしてまいります」というアナウンスが流れた(注1)。

開局日のニュースはVOA本部のあるニューヨークのスタジオから短波でBBCに送信、さらにBBCの中波と長波送信機でヨーロッパに中継さ

## 向後 英紀

(日本大学教授)

れた。二月二十四日には、ドイツ語のほかフランス、イタリア語でも放送されている(注2)。

第二次大戦後、一九四五年八月三十一日、OWIは解体され、VOAの管理はOWIの機能を承継した国務省国際情報文化局が行うことになった。OWIの解体に伴い、情報と教育政策は国務省の専管となったが、一九五三年八月一日、国務省から情報部門と教育部門の一部を分離した米国情報庁 (USIA) が設立され、VOAはその管轄下に置かれた。

一九九四年八月三十日、国際放送法が制定され、USIAに放送経営委員会 (Broadcasting Board of Governors) と国際放送局 (International Broadcasting Bureau) が設置された。USIAは、「一九九八年外交問題改革再建法」の制定に伴い、一九九九年十月に廃止されたが、放送経営委員会と国際放送局は共に政府機関として存続した。VOAは国際放送局の一部門であり、VOAの基本政策は放送経営委員会が策定している(注

3)。

海外放送機関VOAの足跡をたどってみると、OWI↓国務省↓USIA↓放送経営委員会と、管理、運営共に、政府の行政機関が行ってきたことが分かる。イギリスも日本も共に、戦前から海外放送を実施しており、戦後、国際放送と名称は変わったが、電波で情報を外国に発信する行為そのものは変わっていない。そして、イギリス、日本共に、電波による対外発信は政府機関とは別の国内放送からスタートした放送事業者が行ってきたし、今もそれは変わらない。

アメリカでは国内放送事業としてスタートした商業放送会社だが、戦前から海外放送を行っているが、広告収入が予想上に期待できなかったため、放送は長続きしないまま打ち切られている。アメリカの海外放送は、第二次大戦参戦から大戦終結まで、商業放送が所有していた短波放送施設をOWIが契約でリースし、それをVOAが運営する形で継続されてきた。アメリカには、イギリスや日本に見られるように、政府機関とは別の放送事業者が海外放送を戦前から現在まで一貫して担ってきた歴史がない。

「一九九四年国際放送法」の制定によって、放送経営委員会と国際放送局が設立されたが、いずれも連邦政府とは別のいわゆる放送事業者ではない(注4)。その意味で、アメリカの電波による対外発信政策は終始、政府機関によって実施されているという、先進民主主義国家の中では数少な

い特異な形態を示している。

## I. VOA前史

### 1. 商業放送海外短波放送

アメリカの国内放送事業は一九二〇年代後半から開始され、当初、ラジオを教材の補助手段として活用していた大学など教育機関が相当数のラジオ局を運営していた。しかし、財源難などの理由で広告収入を財源とする商業放送会社に免許を売却するラジオ局が続出し、一九二六年、商業放送ラジオネットワークのナショナル放送会社（NBC）が設立されると、国内放送は商業放送が中心の役割を果たすようになった（注5）。

そうした傾向は海外放送局でも見られ、一九三〇年代、三つの放送機関—CBS（コロンビア放送会社）、NBC、ワールドワイド放送財団（World Wide Broadcasting Foundation）—が短波による海外放送を開始しているが、運営主体はいずれも国内と同じ商業放送会社だった（注6）。

商業放送会社が海外放送を開始した理由は、NBCの親会社RCAが海外における短波送信機の市場開拓に乗り出していたこと、また、商業放送事業者の間に、海外放送でも国内放送と同じような広告収入が得られるのではないかと、との思惑があったためだった。商業放送による海外放送はラテンアメリカ向けが中心だったが、国内放送のよ

切っている（注7）。

真珠湾攻撃直後、アメリカ国内には商業放送会社七社が所有している短波送信機が十三機あった（注8）。戦争勃発とともに、OWIが商業放送会社と送信機のリース契約を締結し、第二次大戦終結まで、ヨーロッパおよび極東向け海外放送はOWIの下でVOAが実施することとなる（注9）。

### 2. OWI設立

アメリカには第二次大戦に参戦するまで、イギリスやドイツのような対外情報発信機関は設置されていなかった。連邦議会は一九三八年、アメリカ国内でプロパガンダ活動を行っている外国の団体の登録を義務付ける法律を制定した（注10）。しかし、それは短波ラジオなどマスメディアを活用し、アメリカの対外政策に関する情報を積極的に発信するというより、アメリカにとって有害な情報（プロパガンダ）活動を監視する、という消極的な情報政策にとどまっていた。

枢軸国の対米プロパガンダが激しさを増す中、一九四二年六月十三日、大統領令第9182号が発出された。9182号は発出理由を、枢軸国の侵略が始まった今次大戦について、アメリカ政府は国民に真実を伝える義務がある、と述べた上で、大統領府危機管理局の中にOWIを設置することを明記した。

大統領令第9182号はOWIの任務について、次のように規定している。

・新聞・ラジオ・映画などマスメディアを活用

し、戦況を国内の国民に理解させるための情報政策（information programs）（傍点、筆者）を策定し実施する

・アメリカ連邦政府の戦争政策に関する情報を、内外の国民に継続して正確に伝える  
・連邦政府が国民に戦況を適宜正確に伝えられるよう、戦況の分析・調査・研究を行い、その結果を迅速に連邦政府に報告する

OWIは、国内部（ニュース、新聞、ラジオ、課報、出版／デザイン、映画、特殊業務）、海外部（ニュース）、写真課で構成された。OWI設立に伴い、それまで活動していた資料統計局、情報調整局海外情報部、政府記録局、大統領府危機管理局情報部などは廃止された（注11）。

アメリカ政府は一九三八年に外国プロパガンダ団体の登録を義務付けて以来、枢軸国からの対米プロパガンダが一団と強化される中で、情報収集手段として一貫性を欠いたまま各種の情報機関を急ぎ設立してきたが、OWI設立によってようやく一元的情報体制が確立されたことになる。

### 3. VOA活動開始

VOAは戦時情報局海外部が管轄する海外ラジオ局として、一九四二年二月二十四日、開局した。しかしそれ以前、真珠湾攻撃直後から、情報調整局海外情報部がドイツ、イタリア、フランス語で、十五分ニュースを放送しており、これらの放送は当初、仲間内ではVoices of America（傍点、筆者）と呼称されていた（注12）。それがい

つから、Voice of Americaと呼ばれ、その呼称が定着し、国際的なブランドに発展していったかどうかは不明だという。

戦時中のVOAの詳細な活動の記述は筆者の能力を超えるが、VOAの番組編成はおおむね75%がニュース、残りは音楽と話題だった。話題のテーマは例えば労働者の生活など、アメリカ人の生活を紹介したものが中心だった。VOAは一九四二年半ばまでは、ヒトラー打倒を強調していたが、十一月ごろから、枢軸国の敗退状況や物資不足に焦点を当てるようになった(注13)。

OWI局長を設立から廃止まで務めたデービス(Elmer Davis)は、VOAの使命について、「軍事上の安全性に影響を与えない限り、真実を伝える」と述べている(注14)。一九四三年七月、イタリヤで、連合国と降伏する準備を進めていたバドリオ政権が誕生した際、政権を支持していたイタリヤ国王インマヌエルをOWI管理下にあったVOAが、「little moronic (注15) king」と表現、国益を損ねたとして、連邦議会やルーズベルト政権から非難を受けた(注16)。放送を行った人物は免職処分を受け、VOAそのものは命脈を保ったが、戦後、VOAの存続をめぐり、特に連邦議会からVOAの思想性について批判が出るようになる。

#### 4. OWI解体

第二次大戦中、OWIの職員は国内外を含め三万人に達し、VOAは四十言語を使用し、二十四

時間体制で短波放送を行った(注17)。大戦終結直後、アメリカ国内の短波受信機数は、商業放送会社が所有しているものと、新たに政府が建設したものを含め三十六機を数え、うち二十六機がヨーロッパ向け、十機が極東およびラテンアメリカ向けにそれぞれ使用されていた(注18)。

枢軸国の一角、ドイツの降伏前後から政府内部でOWIの存続について検討が行われていたが、一九四五年八月三十一日、大統領命令第9608号が発出された。同命令でOWI機構は廃止されたが、その機能は国務省内に設置された臨時国際情報サービス(I.I.S.、Interim International Information Service)に移管された。このため、VOAも臨時国際情報サービスに代わる機関が設置されるまで、当分存続することになった。

トルーマン大統領は大統領命令第9608号の発出直後の一九四五年九月二日、アメリカの戦後の対外情報政策について、次のように述べた。

戦時中、アメリカでは私企業がニュース、映画、通信事業などを通じて、海外にアメリカの姿を伝える対外情報政策を実施してきた。政府が対外情報政策を実施することもあるが、その際、私企業と競合するようになってはならない。政府はあくまで、私企業が海外に発信する情報伝達をアシストする、あるいは、私企業の対外情報活動を補完する立場にとどまるのが望ましい。

最近、他国の対外情報発信は成長拡大の一途

をたどっているが、アメリカ政府はそれを越えるような情報活動は行わない。他国の国民に、アメリカ人の生活やアメリカ政府の目的や政策を「十分かつ公正」(傍点、筆者)に伝える、それだけで十分である(注19)。

大統領の発言は、終戦直後のアメリカの世界観を反映した、初期の対外情報政策を示唆している点で興味深い。しかし、冷戦の顕在化に伴い、「十分かつ公正」という大統領の対外情報政策理念は後退し、ソ連や東欧をターゲットにした強力な情報政策、むしろ、あからさまともいえるプロパガンダ政策が展開されていく。

戦時中、国務省はコロンビア大学教授マクマホン(Arthur MacMahon)に、VOAを含む戦後のアメリカの対外情報政策の立案を依頼していたが、ドイツ降伏後の一九四五年七月、マクマホン報告書として公表された。同報告書ではアメリカ政府とりわけ国務省は、海外から発信されるアメリカに関する情報を収集し分析した上、アメリカ政府としての政策を世界に表明するシステムが必要であり、その手段の一つとして国際放送機関の設立を提言した。報告書では国際放送機関として、商業放送か政府機関、あるいは両者混合型が提案されている(注20)。

一九四五年十二月三十一日、臨時国際情報サービスに代わり国務省に国際情報文化局(OIC、Office of International Information and Cultural Affairs)が設置され、戦後もVOAを存続させ

る形で、国際放送は国際情報文化局の国際放送部 (International Broadcasting Division) の管理下に置かれた。

## II. アメリカの情報政策

### 1. 情報政策

戦後のVOAの活動を理解するためには、情報政策 (Information Program) という概念を整理しておく必要がある。アメリカの政治学者オズグッド (Osgood) は、対外情報政策に関する米政府の秘密文書では、「心理戦争」「政治戦争」「プロパガンダ」「心理戦略」という用語が互換的に使われ、公開文書では「情報」という婉曲表現が使われている、と指摘している (注21)。

アメリカの政治学者ラスウェル (Harold Lasswell) は、プロパガンダについてこう説明している。

プロパガンダは大衆を相手に、伝える側が自分の声明を意図的に一方的に伝えることである。プロパガンダは論争の問題について、特定の話題を取り上げて自分の考え方を唱道し、それによって、伝える側が相手の考え方に影響を与えることである (注22)。

アメリカ政府の情報政策はラジオ、新聞出版、映画、人物交流、海外図書館 (アメリカ文化センター) などのマスメディアを活用している。その中でもラジオ部門 (VOA) は例えば一九四八年度情報政策予算の43%を占めており、要員数は一九五一年秋の時点で二千人近くと、他の四部門合

計数の千三百四十六人より多い (注23)。

戦後のアメリカの対外情報政策を国務省中心に展開することを主張し、連邦議会仕事を積極的に推進してきた国務省公共問題担当国務次官補ベントン (William Benton) は一九四五年十二月十五日、NBC番組に出演し、アメリカの対外情報政策について、こう発言している。

アメリカに関する情報を、できるだけ正確そして迅速に伝えることだと思う。トルーマン大統領がアメリカの対外情報政策は他国の国民にアメリカの姿を完全公正に伝達する、と言っているが、それは外交史上革命的な発想といっている。外交はこれまで政府間交渉だったが、大統領は他国民に語り掛けるのがアメリカの対外情報政策だと言っている。既に、新聞や映画でアメリカの情報が海外に伝わっているが、これからのアメリカの情報政策は、いかに情報を正確に伝えるかだ (注24)。

アメリカの対外情報政策がラジオ、新聞出版、映画、人物交流、アメリカ文化センターなどマスメディアを駆使して、波状的に展開されており、しかも、「心理戦争」「政治戦争」「プロパガンダ」「心理戦略」など極めて戦略的な意味を包含する「情報」概念で構成されている点に留意しておく必要がある。

### 2. 戦後VOAの船出

OWIが戦時中、商業放送会社との間で締結していた短波送信機のリース契約期間は、一九四六

年六月三十日まで有効だったため、国務省国際情報文化局国際放送部は商業放送短波送信機を使い、VOAによる短波国際放送を続けた (注25)。

VOAは大統領命令で戦後も取りあえず存続したが、国際放送の恒久的機関として位置付けるためには、連邦議会による予算措置が必要であった。一九四五年十二月十三日、連邦議会下院に、政府運営のVOAを継続し、国務長官にアメリカの対外情報政策を所管させる法案が提出された。

同法はベントン公共問題担当国務次官補から依頼を受けた、民主党議員下院議員ブルーム (Sol Bloom) が提案したものであった。しかし、私企業通信社のAPとUPが政府機関のVOAにニュースを配信すると、政府のプロパガンダ機関になると誤解されることを理由に、一九四六年初頭、配信を拒否する問題が出たため、法案は十分な審議ができない状態が続いた (注26)。

ブルーム法案はVOAを恒久的に存続させた場合、私企業メディアとの競合関係を防止する措置が十分検討されていない、VOA職員に共産主義者や同調者がいる疑いがある、VOAはトルーマン政権のプロパガンダ機関になる恐れがあることなどの理由で、共和党と南部出身民主党議員が反対したため、一九四六年八月廃案となった (注27)。

### 3. 国際放送財団構想

APとUPがVOAへの配信を拒否した事件を受けたベントンは、連邦議会やジャーナリズム界から出ているVOA「プロパガンダ」疑惑に対抗



の「伝統」概念に類似している。アメリカの情報政策は、伝統的に民間が中心的役割を担ってきたのであるから、国際放送も民間の商業放送に任せればいい、という発想であろう。しかし、商業放送が国際放送に参入する可能性がほとんどないことは、小委員会でも分かっていたはずであり、委員会の「伝統論」は三百万ドル削減のための論拠にすぎなかった、と思われる。

予算小委員会では共和党議員から、要求額を三百万ドルに削減することはおろか、VOAそのものを廃止する、という強硬意見まで出た。しかし、さすがに最終的には上院予算委員会が三百万ドルは削減されたまま承認され、VOAの廃止は回避された(注32)。

### Ⅲ. 冷戦とVOA

#### 1. 共産主義プロパガンダ

一九四七年七月、スターリン・ソ連首相は、ポロランド、チェコ、ユーゴには、アメリカ政府のヨーロッパ復興計画(マーシャル・プラン)を適用させないと声明した。八月には、VOAを管理している國務省国際情報文化局を調査する委員会が設置された。委員会は下院外交問題委員会および上院外交関係委員会の代表で構成され、一九四七年九月から、冷戦の兆しが見え始めた東ヨーロッパを中心とした海外視察旅行に出掛けた(注33)。

視察の目的は、國務省国際情報文化局(一九四七年秋、國務省国際情報局に改組)が海外で行っ

ている情報サービスと、ヨーロッパ復興計画の実施状況の視察だった。視察団は東欧諸国で反共産主義者が追放されていることに強い衝撃を受け、一九四八年一月に作成した報告書の中で、ヨーロッパ情勢について次のように分析している。

ヨーロッパはイデオロギーの戦場になっており、武器に代わって言葉が戦場を飛び交っている。ヨーロッパでは共産主義プロパガンダによって、アメリカは絶望、分裂、カオスの国と喧伝されており、そうした歪曲宣伝に対して、アメリカの在外大使館は無力である(注34)。

ソ連およびソ連同盟国はアメリカに対する攻撃的な心理戦を行ひ、アメリカの信用を失墜させ、ヨーロッパからアメリカを放逐しようとしている。こうした共産主義の攻勢に対抗し、世界平和を推進し、経済再建と政治的自由を基礎とするアメリカの外交政策を実践するために、強力で有効的な情報および教育交流活動が不可欠である(注35)。

そして報告書はさらに、情報政策推進の一環として、VOAがヨーロッパ各国をターゲットにしたラジオ放送を開始するなど、VOAの活動を拡大するよう提言した(注36)。

#### 2. スミス・ムント法制定

一九四七年一月、連邦議会ヨーロッパ視察団の一員だった共和党下院議員ムント(Karl Mundt)が下院に法案第3342号を提出した。同法案には海外での出版物の販売、映画の配給、教育人の

国際交流、VOAの運営など情報活動は國務省の所管とする、また、國務省職員思想チェック(共産主義者の追放など)、國務省が行う情報活動と民間メディアとの競合を防止する規定などが盛り込まれていた(注37)。

ムントは元来、VOAに共産主義者が潜入している、また、VOAは国家予算の無駄遣い、という考えを持った共和党保守派であり、その彼がVOAを支持する法案を提出したのは、一見奇異な感じがする。しかし、ムントはアメリカがニュースと情報を海外に発信することが、アメリカの外交政策にとって重要であると認識しており、その点では、民主党のリベラルな議員と共通するところがあった。そして、ムントの法案提出の狙いは、対外情報政策を所管する機関を、立法院の連邦議会の管轄下に置くことにあった(注38)。

ムント提出の下院法案第3342号に対し、共和党と南部出身民主党議員は強硬に反対した。反対の理由は、一つはVOAが民主党の宣伝機関になりがちなこと、もう一つは法案の規定に盛り込まれていた、教育人の国際交流だった。外国の教育関係者がアメリカに招聘されることよって、アメリカに共産主義思想が持ち込まれること危惧したからだ(注39)。

下院法案第3342号は、VOAは連邦議会に使用言語の英訳台本を提出する、VOAによる外国人の雇用については、FBIのチェックを厳しくするなどの修正条項を盛り込んだ結果、一九四

七年六月二十四日、下院本会議では272対97で可決された(注40)。賛成票272票のうち共和党議員の票が120票に達していたことは、国際情勢の冷戦化が影響しているもの、と思われる。その後上院でも法案第3342号の姉妹法案が提出され可決された。上院法案提出者スミス(Alexander Smith)の名を冠し、一九四八年一月二十七日、「一九四八年米国情報および教育交流法」(通称スミス・ムント法)として制定された。

### 3. VOAソ連向け放送

スミス・ムント法は、第二条で法の目的を要旨、次のように規定している。

1. アメリカ国民に関する情報および、連邦議会、大統領、國務長官、その他アメリカの外交政策にかかわるアメリカ政府高官によって公布される諸政策に関する情報を海外に伝播する。

2. 他国と協力し、教育交流サービスを行う。

人物・知識・スキル、教育・芸術・科学の分野で交流を行う。

スミス・ムント法によって、アメリカの対外情報政策は情報の伝播と教育交流の二本柱で構成されていることが分かる(注41)。スミス・ムント法に基づき、従来あった國務省情報文化局は、国際情報局と教育交流局に分離され、VOAは国際情報局の下で恒久的な地位を保障された。スミス・ムント法制定半年後、一九四八年四月、ソ連がベルリン封鎖を開始した。アメリカ政府は物資

の空輸で対抗する一方、封鎖状況の進展に伴い、VOAを活用し始めた。

VOAは既に、一九四七年二月十七日から、アメリカの人物・文物を紹介した番組を、ロシア語で定時に放送するサービスを開始している(注42)。ベルリン封鎖後しばらくは、定時放送のスタイルは崩しておらず、國務省はVOAに対し、封鎖に関するニュースは控えるよう指示するほどだった(注43)。封鎖に関するニュースも当初は、アメリカ軍による空輸の模様を客観的に報道したもので、反ソ連的要素は薄かった。

しかし、ソ連側が封鎖を強化するにつれ、米ソの対立が激化する中で、連邦議会はVOAを強力な「武器」と認識するようになり、一九四九年には、VOAはアメリカ外交政策に組み込まれることになった。しかし、VOAをアメリカ外交政策の手段とする見方には政府高官の間でかなり異論があり、例えば、当時、國務長官だったアチソン(Dean Acheson)によれば、「自分勝手にアメリカに対する世界世論を解釈し、そのイメージに見とれていくナルシストのようなもの」であった。彼は、情報政策には周縁的価値しか与えていなかった(注44)。

### 4. トルーマンの「真実キャンペーン」

一九五〇年六月、朝鮮戦争が勃発すると、ソ連および共産主義に対する批判の制限がなくなった。同年四月、トルーマン大統領は「真実キャンペーン」を公表し、VOAを含む情報メディアを

アメリカに対する共産主義プロパガンダに対抗する武器として活用する、ことを内外に宣言した。

トルーマン大統領はさらに、一九五〇年九月、國務省および在外公館職員に対し、共産主義と共産主義プロパガンダに攻勢を掛け、「共産主義プロパガンダのうそを暴き、嗤いものにする」よう檄を飛ばした。これが、共産主義イデオロギーを名指しで非難する、強硬路線の始まりだった(注45)。強硬路線が始まったころ、VOAのソ連向け放送では例えば、次のような表現があった。

いろいろな列が見える。まず、兵士と水兵だ。彼らの体は橋となり、その上を人民の敵が共産主義という赤いマントに身を隠して渡り、権力の座に上り詰めていく。次がボルガとウクライナで飢饉に遭った人たち。その後ろに「人民に土地を」と叫んで銃殺刑になった農民の列。国家の奴隷にされた労働者の群れも見える。まだ行列は続く。徒手空拳、スターリンを取り巻く官僚と戦って敗れ、秘密警察の地下牢につながれた理想主義者たちだ。最後に人民がやってくる。共産主義者が「優しい」ナチに売り渡した人民だ(注46)。

VOAは一九五〇年に発表した放送基本政策で、こう述べている。

共産主義のとりこになっている人々に、アメリカはあなた方を見捨てない、そう放送で伝えなければならぬ。それは海外の赤軍兵士、将校の意思を砕くことになる。赤軍兵士や将校は

アメリカ国内にもいる。クマをノミまみれにさせておけば、自分の体を引っかくのに精いっぱい、ほかに危害は加えないだろう(注47)。

このVOAの放送基本政策は、ムントの言うように、立法府の連邦議会の管理下に置かれたVOAの冷戦期の使命を象徴していた。

### 終わりに

アメリカでは第一次大戦直後、ウイルソン政権によって政府情報委員会(CPI, Committee on Public Information)が、また、第二次大戦参戦直後には、ルーズベルト政権によってOWIがそれぞれ情報機関として設置されている。しかし、CPIもOWIもアメリカ政府の行政機関の一つであり、連邦議会の管理下に置かれることはなかった。

VOAは第二次大戦中、OWIが運営するメディアの一つとして、電波による対外情報発信を行ってきた。しかし、大戦中のアメリカでは、体系的な情報政策が策定されたわけではなく、いわばアドホック的な措置で対応してきた。VOAもそういう流れに沿って活動してきた。

戦後制定されたスミス・ムント法によって、VOAの恒久的存続が保障されるとともに、VOAの予算審議が連邦議会の厳しい監視下に置かれるようになり、さらに、連邦議会の予算審議過程を通じて、VOAの存在がメディアで報道されることによって、アメリカ国民のVOAに対する関心度がOWI時代より格段に高くなった。

アメリカの対外情報発信の一つの特質は、情報政策の基本が米ソの冷戦体制の出現時期に策定されたことである。VOAも当然そうした情報政策を実施してきた。ベトナム戦争当時連邦議会が、VOAのベトナム向け放送施設の50%を、北ベトナムまで届くよう改善するとともに、北ベトナム向けに新たに放送施設を建設し、「共産主義下の北ベトナム市民の不満感を醸成し、南ベトナムの生活のいい面を強調する」番組を放送するよう指示している(注48)。そこには、冷戦期、VOAがソ連向けに行った放送と共通する感覚がある。アメリカの対外情報発信の現況が日本の対外情報発信政策にとって、どれだけ意味があるかどうか、この小論で判断することは筆者にはできない。ただ、アメリカの現況を判断する上で、アメリカの情報政策の特質を理解しておくことが必要ではないか。そう考えている。

### 注

- (1) Pirsein, Robert (1979) *The Voice of America*. Arno Press, pp. 57-58.
- (2) Manning, Martin (2004) *Historical Dictionary of American Propaganda*. Greenwood Press, p. 307.
- (3) 放送経営委員会が所管するアメリカの国際放送機関にはVOAのほか、Radio Free Europe/Radio Liberty (イラン、ロシア、イラク語など二十八言語)、Radio Free Asia (北京官話、ベトナム、チベット語など九言語)、Radio Marti (スペイン語)、TV Marti (同)などがある。
- (4) 放送経営委員会は民間有識者と国務長官の計九人の委員で構成され、VOAなど国際放送を行う事業体のジャーナリズムの独立性を担保する機関といわれている。
- (5) アメリカの商業放送の形成過程については、向後英紀(2002・11)「アメリカにおける放送概念の形成」『メディア史研究』、向後英紀(2008・3)「アメリカ放送システムの原点を探る」『ジャーナリズム&メディア』、向後英紀(2008・8)「アメリカ商業放送の源流」『メディア史研究』を参照。
- (6) Charles, Thomson (1948) *Overseas Information Service of the United States Government*. Arno Press, p. 3.
- (7) *The Department of State Bulletin*, 1948, 11, 7 p. 569.
- (8) 七社社'CBS'NBC'General Electric Co.' Westinghouse' World Wide Broadcasting Foundation' Associated Broadcasting System' Crosley Corporation. *The Department of State Bulletin*, 1949, 8, 29, p. 951.
- (9) ラテンアメリカ向け海外放送は一九四三年七月三十日、大統領命令第8840号で

- 設置された、国務省ラテンアメリカ問題担当局 (Office of the Coordinator of Inter-American Affairs) がVOAとは別の放送機関で行っていた。
- (10) Osgood, Kenneth (2006) *Total Cold War*, University Press of Kansas, p. 28.
- (11) 一九四五年八月、OWIとラテンアメリカ問題担当局が廃止された当時、職員数は合計で一万三千人と記録されている。OWIの職員数は、ピーク時は最低でも五千人程度ではなかったか、と推定される。The Department of State Bulletin, 1948, 8, 29.
- (12) Cull, Nicholas (2008) *The Cold War and the United States Information Agency*, Cambridge University Press, p. 15.
- (13) Browne, Donald (1976) "The Voice of America: Policies and Problems," *Journalism Monographs*, p. 5.
- (14) Davis, Elmer (1943) "OWI Has a Job," *Public Opinion Quarterly*, IV, pp. 8-10.
- (15) "moronic、どうも言葉が very stupid という意味だが、非常に侮蔑的な表現で、くだけた会話でしか使われないうつべ。
- (16) Winkler, Allan (1978) *The Politics of Propaganda: Office of War Information, 1942-1945*, Yale University Press, pp. 92-100.
- (17) Osgood, *ibid.*, 31.
- (18) Browne, *ibid.*, p. 5.
- (19) *The Department of State Bulletin*, 1945, 9, 2, pp. 306-307.
- (20) MacMahon, Arthur (1945) *Memorandum on the Postwar International Information Program of the United States*, Department of State, Publication (2438), p. XVII.
- (21) Osgood, *ibid.*, p. 8.
- (22) Cited in Bishop, Robert (1966) *The Overseas Branch of the Office of War Information*, University of Wisconsin Press, p. iv.
- (23) Krugler, David (2000) *The Voice of America and the Domestic Propaganda, 1945-1953*, University of Missouri Press, p. 2.
- (24) *The Department of State Bulletin*, 1945, 12, 16, p. 947.
- (25) Browne, *ibid.*, p. 9.
- (26) Browne, *ibid.*, p. 10.
- (27) Krugler, *ibid.*, pp. 38-43.
- (28) *The Department of State Bulletin*, 1947, 4, 6, p. 618.
- (29) *The Department of State Bulletin*, 1947, 5, 25, p. 1039.
- (30) Browne, *ibid.*, pp. 14-15.
- (31) Krugler, *ibid.*, p. 53.
- (32) Krugler, *ibid.*, p. 54.
- (33) Krugler, *ibid.*, p. 66.
- (34) Belmonte, Laura (2008) *Selling the American Way*, University of Pennsylvania University Press, pp. 31-32.
- (35) (36) Krugler, *ibid.*, p. 69-70.
- (37) (38) Krugler, *ibid.*, pp. 58-59.
- (39) Krugler, *ibid.*, pp. 62-64.
- (40) Krugler, *ibid.*, pp. 63-64.
- (41) かつてアメリカ政府の情報政策の組み立て方、占領期のGHQに設置された民間情報教育局 (CIE) の活動と理解と上り参事との関係と見られる。
- (42) *Foreign Relations of the United States*, 1947, Vol. IV, pp. 531-532.
- (43) *Newsweek*, 1948, 8, 16, p. 51
- (44) Sorensen, Thomas (1968) *The Word War*, Harper & Row, p. 30.
- (45) Browne, *ibid.*, p. 19.
- (46) Whitaker, Urban (1962) *Propaganda and International Relations*, Chandler Publishing Co., p. 113.
- (47) Barrett, Edward (1953) *Truth Is Our Weapon*, Funk and Wagnalls, pp. 78-79.
- (48) *Foreign Relations of the United States*, 1958-1960, Vol. I, p. 52.



## ニューメディア、情報発信では限定的役割

### 米ニュース報道の生態系分析結果

米新聞メディアが直面する経営危機に関する話題が恒常化し、インターネットメディアを通じた新たなジャーナリズム活動がこれからのような展開を見せていくかに注目が集まる中、ニュースが米国社会でどのようなメディアを通じて報じられているのかを横断的に見る、いわゆる「ニュース・エコシステム」調査の結果がまとまった。

それによると、新たなメディアとしてのブログやツイッター、それにニュースウェブサイトなどの領域は確かに拡大しているが、オリジナルなニュースの情報発信という意味では非常に限定的な役割しか担っていないという結果が示されている。

米ジャーナリズムやメディアの現状について調査を続けている非営利調査機関のピュー・リサーチ・センターが行っている「ジャーナリズム向上のためのプロジェクト」(PEJ=Project for Excellence in Journalism)では、急激な変化が見られる今日のニュース報道状況を的確に把握しようとして、米国東海岸エリアの代表的な都市の一つであるメリーランド州ボルティモアを中心に「米国の一都市におけるニュース・エコシステムの研究」と題して調査を行った。

分析の対象となったのは『ボルティモア・サン』をはじめとするローカル新聞六紙、新聞社関連ウェブサイトの四、ローカルテレビ四局の夕方ニュース番組、十のオンラインブログサイト、さらにラジオニュース番組ヘッドライン、ラジオトークショー番組、ラジオ局ウェブサイトなどで、市民がニュースを手に入れるために日常生活で接触する可能性のあるニュースメディアの情報を横断的に収集して分析している(「ニュースはどのように取り上げられているか」PEJオンライン、一月十一日)。

今回の調査がユニークなのは、米国の地方都市でどんなニュース流通環境が見られるのかについて「ニュース・エコシステム」という包括的なコンセプトに基づき、特に「ニュース報道の核」がどこにあるのかを突き止めようとした点である。

新聞やテレビなどの既存メディアによるジャーナリズム活動が経営危機に直面しているのと連動するように、これまでテレビ、新聞、ラジオからニュースを得ていた人々の数は確実に減っている。その最中の調査で浮かび上がった今回の結果は興味深いものだった。特筆されるポイントを挙げると、まず①ボルティモア市民が得ているニュース情報の大部分はローカル新聞メディアが報道した情報に基づいている。さらに②ボルティモアで〇九年七月十九日から二十五日までの一週間の調査期間中、独自取材による報道は一つも無い。そして③十本中八本のニュースは既に新聞が

報じた情報を繰り返す、またはまとめ直したものだ。

今回の調査では、新聞によるニュース情報に対する他メディアの依存が高い一方で、当の新聞自体が以前ほど熱心に地元で起きているニュースを積極的に報道していないことも報告されている。

例えば、調査期間中、ボルティモアの中心のローカル新聞紙『ボルティモア・サン』は二万三千六百六十八記事を掲載したが、九九年(同時期掲載数二万四千八百五十二)と比べると32%記事が少なく、さらにさかのぼって九一年(八万六千六百六十七)との比較では、当時朝夕刊を発行していたとはいえ73%の減少となっている。

調査期間中注目されたニュースに「メリーランド州予算削減」があったが、九一年当時の州予算削減関連ニュースと比べると、このエリアの新聞紙全体では記事数が三分の一。『ボルティモア・サン』では七分の一と、このエリアの代表的新聞紙でありながら掲載記事が極端に少なく、全体的に見て市民が自身に直結する問題についての情報が大幅に減っているという状況も見えてきた。

ウェブ、ブログ、ツイッターなどの新たなニュース情報チャンネル経路が登場する一方、情報の中身が充実していないという状況がPEJ調査で示された。現在、新たなニュースメディアは、突発ニュースを速報して人々に広く知らせる役割を果たすにとどまる傾向が強いと言えるだろう。

(金山 勉 立命館大学教授)

## メディア談話室

## 検察報道とメディアの建前

藤田博司

「検察対小沢」の対決は、小沢不起訴というこ  
とでひとまず結論が出た。しかし小沢一郎・民主  
党幹事長の資金管理団体による土地取引事件をめ  
ぐる東京地検特捜部の捜査では、嫌疑をかけられ  
た小沢氏はもちろん、捜査に当たった検察の側も  
さまざまな批判にさらされた。いずれの側の立場  
がより正しかったのか、それが明らかになるのは  
まだしばらく先のことになりそうだ。

捜査に絡む両者の政治的な思惑は別として、事  
件を伝えたメディアの報道の在り方もまた批判を  
浴びた。民主党内からだけでなく、一般の読者、  
視聴者からも「検察寄り」ではないかとの疑いを  
かけられた。メディアは懸命に弁明しているが、  
納得されるだけの十分な説明はできていない。

## あいまいだった情報源

昨年春の西松建設事件以来、断続的に続いてい  
た小沢氏周辺の政治資金をめぐる報道は、今年に  
入ってせきを切ったように新聞やテレビのニュー  
スにあふれ始めた。そのほとんどは小沢氏の政治  
資金の扱いの不透明さを指摘するもので、検察側

の見方を色濃く反映するものだった。

しかしこれらの情報の出所はごくあいまいに  
「関係者によると」といった形でしか伝えられて  
おらず、検察当局とのかかわりを意図的に隠して  
いるとみられても仕方のない報道の仕方だった。

小沢氏や民主党側から見ると、情報は検察当局  
から出たもので、小沢氏らに対する「疑惑」を印  
象付けるためのものと受け取られた。それを「不  
当なリーク」と非難したのも無理はない。原口一  
博総務相は情報源が「関係者」としか示されてい  
ない記事はあいまい過ぎると指摘し（二月十九  
日）、平野博文官房長官もそれに同調した。

新聞はこれらの発言をメディアに対する「報道  
批判」と見なし、大きな紙面を割いて報じた。  
『毎日新聞』社説は原口総務相らの指摘を「適切  
さを欠く軽率な発言」と指摘、「情報源の表現方  
法に介入したものと」反発を見せた（二月二十二  
日）。

『朝日新聞』は社会部エディター（部長）が、  
検察による情報リークや情報操作がないこと、報  
道は「多角的な取材と吟味」に基づいていること

などを強調し、報道の正当性を主張していた（一  
月二十二日）。『東京新聞』（二月三十一日）や  
『毎日新聞』（二月五日）なども社会部長らがほぼ  
同様の趣旨で、一連の報道を弁護していた。

## 疑問残る新聞の説明

新聞側のこうした反論、釈明を読むと、どうし  
ても疑問が残る。電波行政をつかさどる総務相  
の、放送内容に口を挟んだと受け取られかねない  
発言は、確かに不適切で軽率と言える（この点は  
後に本人が釈明している）。しかし情報源を「関  
係者」としか表現しない報道では「検察の関係者  
なのか、被疑者の関係者なのか」不明確だとい  
うのは、極めてまっとうな指摘だ。これがなぜ報道  
への「介入」になるのだろうか。

また検察からの情報リークが「ない」というの  
は、発表や背景説明なども含めて検察当局から情  
報はメディアに一切提供されていない、というこ  
となのだろうか。だとすれば、逮捕された容疑者  
の供述がなぜ報道されるのか、説明がつかない。  
仮に非公式なルートでも提供される情報があるの  
なら、なぜそうと書けないのだろうか。

新聞社が「多角的な取材や吟味」をしているこ  
とは疑われない。が、ならば記事のどの部分が（検  
察の情報ではなく）「多角的な取材や吟味」に基  
づくものか、明示して報道すべきではないか。そ  
うすれば読者の信頼はよほど高まるはずなのだ。  
警察が捜査する事件の報道では、情報源を明示

できない場合でも最低限、「捜査関係者」「県警関係者」といった表現で情報の出所を示している。それが検察情報に限ってなぜ、ことさら情報源をあいまいにしなければならぬのか。各社の報道責任者の説明を読んでも釈然としないのだ。

### 建前と実態に矛盾

検察取材を経験した人たちの話を聞くと、検察の情報管理は極めて厳しいという。記者が取材で接触できるのは限られた幹部だけ。それ以外の検事には取材を試みることもご法度で、当局が認めない観測記事などを書くときどこに「出入り禁止」で以後の取材活動ができなくなるらしい。

だから検察の情報リークなどあり得ない、とメディア側は説明するのだが、それを聞くと疑問がさらに膨らむ。それほど情報管理が厳しいのなら、一連の「小沢報道」は半ば検察公認の情報提供によるものではなかったのかと。そうだとすれば、「関係者によると」という形で報道された情報は、検察側の情報を「垂れ流している」と批判されても仕方がないのではないかと。さらにその場合、検察当局による情報操作の可能性をメディアがきっぱり否定することも難しいだろう。

検察によるリークはない（情報提供はない）、情報操作もない、とメディアが言うのは建前にすぎない。建前にこだわるから、当局の情報提供がないのに逮捕された容疑者の供述内容が報道されるという矛盾があらわになる。メディアがもう少し

取材の実態を正直に書けば、そんな矛盾はなくなるはずだ。

情報操作がない、というのも建前に近い。情報を大きく検察側に依存している現状では、ニュースが検察の思惑を全く反映していないと主張することも難しい。メディア側が独自に情報を検証しているというなら、それを明示して報道すればいい。そうすれば読者、視聴者に情報が操作されたものかどうか、判断する材料を提供できる。

情報源をブラックボックスに入れたまま、情報は正しいと強調されても、読まれる側になるとすんなりとは受け入れ難い。

### 無視された報道指針

今回の「小沢報道」をめぐるメディア側の主張に、もう一つ疑問がある。昨年の裁判員制度実施を前に、報道各社は事件報道の問題点を見直し、新しい報道指針を策定した。指針の柱の一つが、犯人視報道などを防ぐために情報の出所をできるだけ明示するというものだ。それ以前の報道にあった「調べによると」や「関係者によると」といったあいまいな表現は避け、できるだけ情報源を具体的に示そうというものだった。

それを踏まえて、最近の事件記事では「関係者」は「捜査関係者」「県警幹部」などと、やや具体性を高めた表現をするようになっていた。ところが「小沢報道」ではほとんど例外なく「関係者」が登場した。まるで自分たちで決めた報道指

針など気にも留めていないふうなのだ。

『毎日』の前記社説はこの指針に触れてはいるが、検察報道は例外だといわんばかり。他紙は『読売新聞』社説（二月二十一日）のように「情報源の秘匿は報道機関の鉄則だ」として、「関係者」報道を正当化している。「例外」だと言うなら、なぜ例外なのかを説明しなければならぬ。

市民の常識からすれば、情報が検察からもたらされていることは明白なのに、情報のリークはないという。自ら定めた報道指針に反して「関係者」を使う。その「関係者」が検察当局者と容易に推測できるのに、あえてそれを認めようとしないう。それでいて情報操作はない、と胸を張る。その主張に無理があることは見え透いている。

これまでのメディア側の言い分は、都合のいい主張を並べ立てただけで、とうてい読者、視聴者を納得させられそうにない。これでメディアの説明責任が果たせたとするならば、思い違いと言わねばならない。建前にこだわるのではなく、取材、報道の過程をより透明にする工夫、努力をしなければ、読者、視聴者から本当に愛想を尽かされそうな気がする。

この事件には、検察、小沢氏双方の側にそれぞれの政治的思惑があることは間違いない。メディアに期待されているのは、その思惑を超えたところで公正な報道に徹することだ。メディアが今その期待に応えているかどうか。謙虚に問い直した方がいい。

（共同通信社社友）

## プレスウォッチング

### 心配な「日本政治の劣化」

揺らぐ民主党政権への期待感

鳩山由紀夫・民主党政権発足から五カ月、国民の期待感が高まるどころか、下落傾向の現状は嘆かわしい。景気低迷に加え、小沢一郎幹事長絡みの政治資金疑惑騒動が暗い影を落とす。政界浄化と民生安定を願って「チェンジ」を期待したはずだが、停滞する政治・社会状況に国民はウンザリしている。景気対策のほか、沖縄・普天間基地移設問題などの難問をどう打開するか。

「小田原評定」が続くばかりの「時代の閉塞感」に国民が活力を失い、ひいては国際的地位の低下を引き起こす危険性をはらんでいる。オバマ米大統領も内外の重大案件の処理に四苦八苦。一月末に「オバマ一般教書」、「鳩山施政方針」演説があったばかりで、両国に共通の難題があることを痛感させられた。

#### 米大統領演説「競争相手は中・独・印」

オバマ大統領は、雇用・金融・財政赤字対策など内政問題に演説の三分の二を割いた。出口の見えない景気低迷によって米国民に不安が高まっている現状を踏まえ、その打開策を懸命に訴えた姿

は印象的だ。「国内経済」の項に、中国の台頭などに警戒感を示す箇所があったが、日本への言及がなかったことにいささかショックを受けた。

「米国がもたついている間も、中国は経済改革を待ってはいない。ドイツもインドも立ち止まってはいいない。これらの国々は数学や科学を重視し、インフラ整備を進め、雇用創出に向けてクリーンエネルギーに投資している。米国は第二位に甘んじるわけにはいかない」と語り、技術革新や温暖化対策などを重点課題とし、「五年間で米国の輸出を倍増させ、二百万人分の雇用増につなげる」と強調して、米国民の協力を訴えた。

「日本無視」と思いたくはないが、「これからの競争相手国は中国・ドイツ・インド」との指摘に、日本は目覚めなければならぬ。日本の技術力や環境対策などの水準が高く評価されているのに残念でならないが、その要因が「政治の貧困と無策」に根差していることは明らかだ。

#### 小沢幹事長の政治資金めぐり大騒動

自民政権下の昨年三月、「西松建設不正経理」に端を発した、「小沢一郎・民主党代表の政治資金法違反疑惑」が、一年もの長きにわたって日本政治を揺るがしている。総選挙(09・8・30)で民主党が圧勝して鳩山政権が誕生したが、東京地検特捜部は追及の手を緩めず、過剰とも思えるマスコミ報道が続いて、「民主党vs検察庁」の対立構図が世間を騒がせてきた。この間の経緯は連日報道されてきたが、マスコミ報道の行き過ぎにつ

いても甲論乙駁の議論が続いている。

小沢幹事長の会計責任者だった秘書・石川知裕氏(現衆院議員)が政治資金規正法違反(虚偽記載)容疑で逮捕され、小沢氏に強制捜査が伸びるとの観測も流れていたが、東京地検は二月四日、石川容疑者ら秘書三人の起訴だけにとどめ、小沢氏は嫌疑不十分で不起訴処分となった。

これで小沢氏の疑惑が晴れたわけではなく、検察側は今後三人の公判を通じて、小沢氏の関与を執拗に追及していく構えだが、「不起訴」決定の現実を、検察捜査の節目と冷静にとらえるべきだ。「小沢氏の勝利」「検察の敗北」といった論評を軽々にすべきでないことは当然だが、それどころか小沢氏を「灰色に近い黒」と決め付けるひぼう中傷が国会審議で飛び交う異常な状況にはあきれられる。「推定無罪」原則に反する「人権無視」の言動ではないか。

#### 「労働なき富」は社会的大罪

「民主党vs検察庁」の大騒動によって、政治が停滞し、具体的政策が後手後手に回っている現状に、国民はへきえきしている。鳩山首相の「施政方針演説」(1・29)が、国民の支持と期待を呼び戻す契機になつたらうか。「いのちを守る」をキャッチフレーズとし、「地域主権、社会保障制度改革、教育改革、緑の分権改革」など、鳩山カラーを盛り込んだ内容に「新鮮さ」を感じるが、具体策に欠けるのは遺憾だ。冒頭、首相自身の「政治資金処理の不手際」に陳謝したものの、

国民が注視している「政治とカネ」への言及は不十分で、「普天間基地」のほか、「マニフェスト不履行」などの難題に踏み込んだ説明のなかったことが物足りなかった。

中でもマハトマ・ガンジー師の「七つの社会的大罪」を引用して、「まさに、今の日本と世界が抱える諸問題を、鋭く言い当てているのではないのでしょうか」との演説口調に、反発する声が強し。ガンジーの崇高な言葉に照らし、鳩山首相は「社会的大罪」二番目の「労働なき富」に当たるとの指摘であり、弁解の余地はあるまい。

### 政策の「優先順位」を決定、実行に移せ

政府・与党の「官僚依存から脱却し、政治主導を推進」「事業仕分けによるムダの排除」など、五カ月間の取り組みに反対ではないが、実効が上がっているとは言えない。「マニフェスト」にこだわるあまり、総花主義に陥って混乱している印象だ。

「政策価値が総花的で議論が発散的な時、多くの会議体による議論は政策の八方ふさがりをもたらす。鳩山内閣では政府内に多くの会議体がある。仮にその結論に対し尊重姿勢で等しく接すれば、会議体の相互けん制構図となり、いずれも十分に尊重できない中途半端な結果をもたらす。政策形成への国民的信頼性を失い、経済社会に対する政策効果も低下させる原因となる。国民の信頼を確保しつつ中途半端な政策に陥らないためには、①政府の価値判断を明確にするため政策的な

優先順位を判断する参照基準を具体的に明示する②地域主権や行財政改革等縦割りを超えた制度設計に対しては他の会議体に比べ、より高い実質的権威を付与する③尊重しても反映できない場合は政府として経緯を含め詳細な説明責任を果たす——などが必要となる」と、宮脇淳教授（北海道大公共政策大学院）が、「国政の決断力」と題する貴重な一文を『毎日新聞』（2・6朝刊「経済観測」）に寄稿している。

政府・与党内での調整に基づき、「優先順位を付けて政策を決断することが国民の信頼につながる」との指摘は示唆に富む。「コンクリートから人へ」という政策目標の具体策を迅速、着実に積み重ねていけば、閉塞感を吹き飛ばす展望が見えてくるはずだ。政策に不慣れた民主党政権を非難するだけでなく、国民、マスコミからの建設的提言とサポートの必要性を痛感している。

### 「関係者によれば…」の「落とし穴」

最後に、「マスコミ報道」について若干触れておきたい。「小沢氏の政治資金疑惑」に関する東京地検の動きを追うことは報道機関の責務だが、「関係者によれば、小沢氏関与の疑いが濃い…」といった表現を乱発し過ぎていなかったか。報道機関それぞれが調査報道に徹し、多くの事件関係者に裏付け取材して「公正な報道」に努力したと信じたのが、取材競争の激化が引き起こす「過剰報道」「誤報」のケースが、従来の事件報道より目立つのが気になる。「検察のリークなくして書

けないような、密室取り調べの具体的記述」が、「関係者への取材で…」として紙面化され過ぎたことに、「記事の行き過ぎ」を指摘する声が高まっていることを無視できない。特定の社を非難するわけではないが、恐るべき一例を取り上げておきたい。

『読売新聞』1・26朝刊社会面掲載の「訂正」は、間違いを認めた証拠だ。「25日夕刊の『石川議員、手帳にホテル名』の記述で、『東京地検特捜部が押収した石川知裕衆議院議員の手帳には中堅ゼネコン水谷建設の元幹部らが同議員に5000万円を渡したとする2004年10月15日の欄に、授受の場所とされるホテル名が記されていた』とありますが、手帳は、04年ではなく、05年のものでした。ホテル名が記載されていた時期も同年4月でした。石川議員関係者側の取材に基づくものでした。記事と見出しの当該部分を取り消します」との訂正文に驚かされた。『読売』1・25夕刊社会面トップ記事のミスで、『日経』社会面も同様な記事を報じ、すぐ「訂正」していた。このほか『産経』大阪本社版1・22朝刊1面記事の中で『小沢容疑者』と誤記したことは、一片の「おわび」では済まされぬ大失態である。「リークがあったか、否か」の論議には、論議不能の限界はあるが、今回の過剰報道の問題点をマスコミ内部で検証、より厳正な報道姿勢を確立してもらいたい。

(池田 龍夫) ジャーナリスト

## 放送時評

KDDIと住商、JCOMで主導権争い

メディア再編の動きが加速

去る一月二十五日、KDDIは日本最大のケーブルテレビ(CATV)事業者であるジュピターテレコム(以下、JCOM)の株式の37・8%を取得することが報じられた。KDDIは米大手メディア資本の一つであるリバイター・グループ傘下の子会社三社が保有するJCOM株式、二百五十九万二千五百十一株を三千六百十七億円で取得する。この譲渡が成立すれば、KDDIはJCOMの筆頭株主に躍り出ることとなり、このニュースは日本のメディア界に衝撃をもって受け止められた。

その後、このリバイター・グループのKDDIへのJCOM株の売却に関しては、金融商品取引法に抵触する疑いがあるとして、金融庁が重大な関心を表明する。金融庁はジャスダック市場に上場するJCOM株の三分一超を市場外で取得することは、有価証券取引の透明性を定めた金融商品取引法の「不透明な取引」に当たるとし、株式の三分の一超を取得する際に義務付けているTOB(株式公開買い付け)の実施を求めたのである。

結局、KDDIはこの金融庁の指摘を重く受け止めて、出資比率を三分の一以下にする姿勢を示している。

他方、JCOMにとって第二位の株主であり、森泉知行社長の出身母体でもある住友商事は、今回のKDDIによるJCOM株の大量取得の動きを受けて、三月上旬からJCOM株のTOBに踏み切ることとなった。JCOMは、住友商事が進めてきたメディア事業戦略の中核的企業であり、JCOMの経営の主導権を失うことは、住友商事のメディア戦略にとっても打撃となるのは間違いない。

いずれにしても、今回のKDDIによるJCOM株取得の動きは、通信と放送の本格的な融合時代に向けたメディア再編の動きが、より一層加速しつつあることの表れとみるべきであろう。

### MSOの誕生と通信の自由化

周知の通り日本のケーブルテレビは、他の先進諸国と同様に、地上テレビ放送の難視聴対策施設として登場した。日本最初のケーブルテレビ施設は一九五五年に、群馬県伊香保町にNHKが設置したものとされている。その後、テレビ放送の普及とともにケーブルテレビ施設は全国に広がっていくが、難視聴対策として登場したこともあり、大都市などの人口密集地よりは、主に地理的条件の悪い集落などで事業が展開された。それらの事業者の中には、空きチャンネルを用いて、地域の話題などを取り上げた自主制作番組を提供するケ

ーブルテレビも出てくる。当初のCATVが、「コミュニティ・アンテナ・テレビジョン」と言われたゆえんである。

一九八〇年代、米国で多チャンネルサービスの担い手としてケーブルテレビが伸長したのに刺激される形で、日本でも都市型ケーブルテレビに注目が集まることになる。「第一次ニューメディア・ブーム」である。特に、八九年に民間通信衛星事業者が登場したことを受け、通信衛星を介しての番組配信網が整備されたこともあり、九〇年代に多チャンネル型のケーブルテレビが全国的に広がりを見せていく。

そのような中で、それまでの地元資本の優遇措置、ならびに外資規制の撤廃により、外国資本も参入したMSO(ケーブルテレビの統括運営会社)が登場することになる。それが、九五年に住友商事と米国のTCI(後のリバイター)による「ジュピターテレコム」と伊藤忠商事と米国のタイム・ワーナーによる「タイトス・コミュニケーションズ」である。その後、タイトス・コミュニケーションズは、ジュピターテレコムに吸収合併され、現在のJCOMに至る。ちなみに、伊藤忠商事はそのメディア事業戦略の軸足を、衛星関連事業にシフトしていくことになる。

他方、電気通信事業に関しては、八五年の電気通信事業の自由化以降、新たな電気通信事業者(NCC)の参入、インターネットサービスの普及・伸長の中で、電気通信事業者間の競争は激化

していく。

通信と放送の融合に関して言えば、まず、その競合状態が顕在化するのが、自前の通信回線を持つ電気通信事業とケーブルテレビ事業である。ケーブルテレビは、電気通信技術の発展を追い風に、回線の光ファイバー化を進めることで、従来のテレビ放送に加え電話、インターネットと三つのサービスをパッケージングする形で拡充。トリプルプレーと呼ばれるこの事業戦略は、ケーブルテレビ事業の高収益化に拍車を掛けることになる。このような中で、通信・放送融合の最前線として、ケーブルテレビ事業と電気通信事業との競合関係が顕在化していったのである。

もちろん事業規模からすると、ケーブルテレビ事業にとって通信事業は「ガリバー」であり、その競争政策においては、ケーブルテレビ事業に有利な非対称規制が取られることになる。

### 通信と放送の本格的融合と再編の波

二〇〇六年初めに竹中平蔵総務相が設置した「通信と放送のあり方に関する懇談会」では通信と放送の本格的な融合に向けての論議がなされ、これを受けて同年六月に取りまとめられた「政府与党合意」では、注目されたNTTの在り方に関して、一〇年をめどに改めて検討することとされた。それは、電気通信分野における本格的な自由化に向け、一〇年までの猶予期間が示されたと受け止められた。

他方、ケーブルテレビ事業の将来像について

も、〇六年二月に総務省に設置された「二〇一〇年代のケーブルテレビの在り方に関する研究会」で論議され、来るべき通信・放送の本格的融合時代に向け、ケーブルテレビ事業のMSO化、広域連携を積極的に推進することなどが示される。

そのような状況の中でJCOMは、来るべき通信事業との本格的な競争時代に備え、近年、全国のケーブルテレビ事業者を積極的に買収し、その傘下に収めることで、MSOとしてより一層の拡大を図るとともに、ケーブルテレビ事業の強みでもある地域メディアとしての自主番組サービスの拡充にも目を向けるようになってきた。もちろん、このような自主番組の充実、競合関係がより一層顕在化してきた電気通信事業者との差別化という狙いがあったことは確かである。

他方、電気通信業界において、依然として「ガリバー」の地位にあるNTTと対抗するKDDIは、ブロードバンドサービスの契約数シェアで約9%と、約五割を占める東西NTTに大きく差を付けられており、回線網の整備が今後の経営戦略の重要な課題であった。

もちろん、これまでもKDDIは〇六年に、MSOとして二位のシェアを誇っていたジャパンケーブルネット(JCN)を傘下に収めたほか、〇七年には東京電力の光ネットワーク事業を統合。〇八年には、中部電力傘下の光通信事業会社である中部テレコムユニケーションを買収している。今回、ケーブルテレビ最大手のJCOMを傘

下に収めようとしたのも、NTTに大きく水をあけられているブロードバンド回線の充実を狙ったものとされる。

特に民主党政権の下、〇九年十月に総務省に「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」が設置され、これまでの競争政策の再検討を含めた通信分野における競争政策の在り方に関する本格的な議論が始まっているが、民主党政権の性格上、その見直しの方向性は、NTTに有利に働くのではないかといったうがった見方をする向きも多い。その意味でもKDDIは、一気にJCOMの経営権を握ることで、ブロードバンド回線の確保を急ぐ必要があったとされている。

今回の件に関連して、もう一つ付け加えておきたいのは、このJCOM株の売却により、リバティ・グループは日本市場から完全撤退することになる点である。一九九〇年代の世界的な多チャネル化を契機に、米国のメディア資本は世界展開を積極的に進めたが、今回のケースを含め、日本市場では、米国のメディア資本が撤退を余儀なくされたケースが多いのが特色となっている。

いずれにしても、JCOM株をめぐる一連の動きは、単に大手メディア事業の経営主導権の移動のみならず、今後の日本のケーブルテレビの在り方、ひいては、日本のメディア市場の特質を考える上でも、注目すべきものであろう。

(音 好宏 上智大学教授)



## 中国新聞界の十大ニュースを発表

『報業』誌が選定

二〇〇九年の新聞界十大ニュースを『中国報業』誌が選定し、二〇一〇年一月号に掲載した。

①新聞出版総署が「新聞出版体制改革のさらなる推進に関する指導意見」を發布

四月に公表されたこの意見書は、これまでの新聞出版体制改革を総括し、今後の改革の方向性を示したもので、「任務書」と呼ばれている。改革の方向とは、突き詰めれば新聞を党や行政機関の一部局というような位置付けから脱却させ、少なくとも組織的、経済的には独立した企業体にしていくというものだ。

②中国報業協会の第四回会員代表大会が開かれ、新指導部選出

中国報業協会は一九八八年に設立された業界団体。八月に開かれた会員代表大会では、新会長に『人民日報』の呉恒権・総編集を選出したほか、協会の会則を改定した。

③支社支局と記者を管理する二つの規則（弁法）を施行

九月、新聞出版総署が「報刊記者站管理弁法」を公布し、十月から施行。新聞社の地方支局が、みだりに広告集稿や寄付金集めなど経済活動を行

えないように規制した。新しい「新聞記者証管理弁法」も十月実施。記者をかたる事件が続発したのを受けた措置。また、新記者証には「各行政機関はこの記者証を持つ記者に便宜と必要な保障を提供する必要がある」旨が初めて書き込まれた。

④『人民日報』が世界一級の媒体たるべく、史上四回目の建てページ拡大

七月、従来の十六ページから二十ページへ増ページ。総合、国際、社会、理論、文芸など各面の充実を図った。金融危機のあおりで各紙がコストカットのため減ページする中、さすがに共産党中央委員会機関紙は別格。張研農社長は「誰もがインターネット上に自らの意見を述べることができる時代。『人民日報』だけが媒体を独占できるわけではない。しかし、われわれは世界に対して『中国』を発信する責任がある」と述べている。

⑤『中華新聞報』が停刊。新聞の「市場退出」へ一歩

中華全国新聞工作者協会が所管する新聞だったが、経営不振により「中央級新聞」として初の停刊。今後、不採算の新聞は、党政府の機関紙といえども整理し、市場メカニズム内で生き残れる力のある新聞だけを育てていくのが国の方針。

⑥新聞の印刷総量が十五年来初の減少

中国報業協会印刷工作委员会によると、〇八年の印刷総量は前年を2・45%下回った。用紙代の世界的な高騰により、部数減や減ページに追い込まれたところが多かった。

⑦中国文化伝媒集団有限公司が誕生。新聞社の企業転換が加速

国の省庁である文化部直属だった中国文化報社が十一月、企業に転換。中央級新聞では初。文化部とは一定の関係を維持しつつも、経営的には独立。

⑧『楚天都市报・襄樊版』創刊。省級紙に地方版開設の動き広がる

同紙は湖北省都・武漢に本拠を置く有力紙だが、同省北部に位置する中堅都市・襄樊に進出した。国が新聞の創刊抑制政策を取る中、まず同紙の属する湖北日報伝媒集団が『科技導報』を買収し、その刊号を利用して事実上の創刊を果たした。有力紙の中堅都市進出が加速している。

⑨地市级の報業集団が相次いで成立

四月、山西太原日報報業集団、九月、昆明報業伝媒集団、十月、三峡日報伝媒集団、十二月、洛陽日報報業集団が成立。中小規模紙が経営基盤強化を目指し、関係紙と提携、集団化を図る。

⑩寧波日報報業集団による全媒体志向のデジタルプラットフォームホーム正式承認

このプラットフォームは、紙媒体のみならず音声、動画など多様なコンテンツの制作、送出を総合的に行うもので、新聞出版総署が承認したものとしては、煙台日報伝媒集団に次いで二例目。新聞界は、紙中心志向から全媒体志向へとかじを切りつつある。

(木原 正博 日本新聞協会審査室長)

◎新法人設立総会を開催

(公財)新聞通信調査会(長谷川和明理事長)は二月二十二日、東京都千代田区の松本楼で公益財団法人新聞通信調査会の設立総会を開催した。これに先立ち(財)新聞通信調査会の解散総会も開いた。

同調査会は平成二十一年十二月に東京都より財団法人から公益財団法人への移行認定を受け、新法人設立の準備を進めてきた。

総会終了後のパーティーであいさつに立った長谷川理事長は「調査会発足五十周年という記念すべき年に新しい公益財団法人として再出発することになり、改めて調査会の役割を認識し、一層の飛躍を目指して努力していきたい」と抱負を述べた。

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

(財)同盟育成会(山内豊彦理事長)は、平成二十二年度の同盟学寮入寮生と古野奨学生を募集する。概要は左記の通り、詳細は同盟育成会のホームページに。

【同盟学寮入寮生】対象は原則として平成二十二年四月に首都圏の大学、短大等に入学予定または在学中の学生で、働きながら勉学する健康優良、志操堅固、人物優秀な者。二年以上の在寮が見込めることが必要。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町2の29。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約五分。寮費は月額三万円(日・祝祭日を除き朝夕二食付き。パソコン・インターネット使用料含む)。申し込みは二十二年三月五日(金)まで。

【古野奨学生】

対象は原則として平成二十二年四月に大学、大学院、短大、高校に入学予定または在学中の学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。申し込み時点で在学する学校の学校長の推薦状が必要。貸与月額、大学生三万円、高校生二万円。返済は卒業後一年猶予、二年目以降、分割払いで十年以内に。無利子。申し込みは二十二年四月二十三日(金)まで。

【問い合わせ・申込先】募集要項、申し込み用

書類等は、学寮、奨学金とも、同盟育成会ホームページからダウンロードできる。郵送希望者は〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-16 晩翠ビル内 同盟育成会まで八十円切手を添えて請求のこと。

TEL 03-3593-2055

E-Mail ikuseik@solei.ocn.ne.jp

ホームページ

http://www.dounmei-ikuseikai.or.jp

◎講演会

新聞通信調査会と同盟クラブは二月二十四日、東京都港区虎ノ門の通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は共同通信社経済部長の河原仁志氏。演題は「新興国経済の実力」だった。

【悲報】

石川 喜代美氏(いしかわ・きよみ)元新聞通信調査会理事・事務局長、元同盟育成会理事)12月29日死去、81歳。自宅は調布市入間町1-10-11。小田 武次郎氏(おだ・たけじろう)元時事通

信社校閲部長)1月2日死去、91歳。自宅は練馬区関町北4-21-17。喪主は長男の隆志(たかし)氏

伊香 富五郎氏

(いこう・とみごろう)元時事通信社業務局事業推進部長)1月15日死去、78歳。自宅は三郷市泉73-1。喪主は長男の尚武(なおたけ)氏

【編集後記】

▽「対外情報発信研究会」の二回目座談会と向後先生の基調論文をお届けします。今回は対外発信の一つの代表例であるVOAを取り上げていただきました。

▽対外発信における「政府と民間」のかかわり具合、通信社の役割をどう考えるか、等々について時代背景を交えながら米国の情報政策の変遷ぶりが浮き彫りにされています。

▽日本からの情報発信、通信社の在り方を探る貴重なヒントがあるようです。ご一読ください。(安)

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒100-1 東京都港区虎ノ門1-5-16

(晩翠ビル四階)

TEL (03) 3593-1081(代)

E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

振替口座001101473467番

印刷所 株式会社 太平印刷社



●河内 孝 著 (筑摩書房 1740円 税別)

## 『次に来るメディアは何か』

著者は三年前、『毎日新聞』を辞めてすぐ、『新聞社 破綻したビジネスモデル』（新潮選書）を上梓し、話題をまいた。正直なところ、怠慢からビジネスモデルの陳腐化に陥った業界に見切りをつけ、醜状を暴露する、といった趣が強く、何となく共感できないところがあった。だが今回の本は既存マスメディアの、崩壊に至りかねない危機を、ただ眺めるだけでなく、その根底にあるインターネットの「津波」——世界の情報メディア産業の構造全体を転換しつつある歴史的要因——にしっかり目を凝らし、それに耐えて既存マスメディアは生きていくのか、次に来るメディアへと、いかにしたら生まれ変われるのか、とする問題意識に貫かれており、同感するところも多く、参考になる。

まず、第一に賛成したいのは、もはやインターネットは、多種類のメディアのうちの一つなどではなく、多様なメディアの、すべてに対する基幹的なプラットフォームとしての役割を果たすものとなっている、とする具体的な状況認識である。言い換えれば、本でも新聞でもテレビで

も、エンドユーザーに到達する過程で、インターネットというプラットフォームに依存しなければ、やっていけなくなっているのだ。そこにはネット検索事業者、ウェブサイトによって多様な情報サービスを手掛ける事業者も集まってくる。いやエンドユーザーだって、そこでは即、情報発信者に成り代わる。

第二として、このような巨大な変化の中で、米新聞界が政界も巻き込み、どうやって公共的なジャーナリズムを生み続け、生きていくべきか、検討し始めている状況を紹介している部分に、特に参考となった。異業種が間断なく入ってくるプラットフォームの市場原理メカニズムが放置されたら、公共性を尊ぶジャーナリズムはあつげなく吹き飛ばされ、商品としての情報に敗北してしまう。そこで政府・議会も含めて、非営利のジャーナリズム事業の保全・育成政策（税制特典・補助金など）を検討したのだ。ヨーロッパ大陸では、このようなメディア助成政策を講じる伝統があるが、アメリカでもそうした政策検討が始まったのだ。

日本でも二〇〇九年の新聞・放送各社の経営

業績が判明するにつれ、かつてない危機の実態が浮き彫りになるだろう。また、民主党政権下でも通信と放送の融合を促す新法の実現が図られ、全メディアに対するプラットフォーム事業者の地位の優越化が加速する。第三として著者は、このような状況を展望しつつ、新聞・テレビは自ら多様な出版・情報サービス、娯楽、通信やプラットフォームなどの事業まで手掛け、「メディア・インテグレーター」となることによつて、世界的なメディア変容の中で勝利者となれる、とするビジョンを提起する。それが新しい「ビジネスモデル」だというのが、

だが私は、そうした「ビジネスモデル」には懐疑的だ。むしろその道を選べば、例えば読売グループは、提携相手の「マードック——『ウォール・ストリート・ジャーナル』の主、グローバルなメディアコンングロマリットの覇者——の支配に屈する結果となりかねない。

そうした方向を選ぶより、市場原理一辺倒を排し、ジャーナリズムを生かし続けていくために、「公共モデル」の確立を目指す検討をこそ、日本でも始めるべきではないのか。本書の読み方としては間違っているかもしれないが、私としてはそう思わざるを得ない。専業通信社は巨大インテグレーターのハウス・ニュースエージェンシーに、やがて駆逐される、とも取れる見通しにも、納得し難いものを感じる。

(桂 敬一 立正大学講師)